
令和6年 第8回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 錄（第3日）

令和6年9月11日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和6年9月11日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（10名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
4番 米澤 宏文君	5番 横山 元志君
7番 御手洗 剛君	8番 三浦 英治君
9番 田中海太郎君	10番 寺戸 昌子君
11番 川田 剛君	12番 草田 吉丸君

欠席議員（1名）

6番 沖田 守君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 倉木 正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	中田 紀子君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	山下 泰三君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	山本 博之君	会計管理者	小藤 信行君

午前9時00分開議

○議長（草田 吉丸君） おはようございます。引き続いでお出かけをいただきまして
ありがとうございます。

これから3日目の会議を始めたいと思います。

沖田守議員より、欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これよ
り本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田 吉丸君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番、川田剛議員、1番、
道信俊昭議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（草田 吉丸君） 日程第2、一般質問。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。発言順序1、9番、田中海太郎
議員。

○議員（9番 田中海太郎君） おはようございます。9番、田中海太郎です。通告に従いまして、一般質問を行います。

今回は2点あります。1つ目は、ICT教育と企業との連携というところです。

今回の質問としましては、ICT教育の件なんですけど、これはどちらかといったら、いろいろ要望とかというよりは、それに対する注意喚起という観点から、今日は話したいと思っています。決して反対とか、潰そうとか、そういうふうに思っているわけではなくて、あくまで進めていくに当たって気をつけてほしいなと思うところがあるので、それに関して述べたいと思っています。

それでは、今年4月にGIGAスクール構想の指針が出され、今後ICT教育が進んでいくものと思われます。また、津和野高校も今年度より、普通科改革としてデジタル成長分野を支える人材育成を進めていくとしています。

そして、先月の全協の議題となった、津和野町交流センターひまわりを、津和野高校と地元IT企業との交流連携の場にするという動きも出てきました。

1つ目です。ICT教育を進めていくに当たり、現時点での課題は何でしょうか。

2つ目、津和野高校の普通科改革と連動して、小中学校のICT教育に変化はあるのかです。

3つ目、地元IT企業と津和野高校との連携していくことに、町としてどのように関わっていくのか。

4番目です。当町の0歳児からの人づくり事業に、教育のデジタル化がどう入ってくるのか、またその未来はどのようなものなのか。以上4点です。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） おはようございます。それでは、9番、田中議員の御質問に回答させていただきます。

ICT教育と企業との連携についてでございますが、1番目の御質問でございますが、津和野町GIGAスクール構想において、整備計画、活用例、教員のICT活用指導の能力向上に係る方針等を定めたところです。

課題としては、児童生徒がICTを活用する技能レベルを保障するため、教員のICT活用能力向上を図る必要性を感じています。現段階では、学校ごとにICT活用

の進度が異なるため、島根県が主催する研修への教員の参加を促すこと、学校ごとの必要性に沿った研修を学校ごとに開催し、教員のＩＣＴ活用指導能力向上を図ってまいりたいと考えております。

また、中長期的な課題として、端末の更新、端末周辺機器の更新、ネットワーク環境の改善・更新など、児童生徒、教員のＩＣＴ活用に係る環境整備に多額の財政負担が生じることが上げられます。

2つ目の御質問でございますが、津和野高校では普通科を改革することにより、これまでに実践してきた主体的な学びの実践に加え、データ分析等のデジタルサイエンスを有効的に活用して、客観的に課題を発見する力を身につけ、課題解決するためのプログラミング等を学ぶこととしているものです。授業構築に当たっては、成長するデジタルサイエンスの分野で活躍する町内の誘致企業の協力を得て実践することとしています。このことから、小中学校のＩＣＴ教育の内容に変化はないと考えております。

3番目の御質問でございますが、町といたしましては、津和野高校と企業が連携するための調整役を担うこととしています。

続いて、4番目の御質問ですが、ＩＣＴが発展する時代にあって、日常生活はもとより、学習環境においても、ＩＣＴの活用は切り離すことができないものとなっています。本町では、世界に通じる津和野人を育成することを基本理念として、児童生徒がＩＣＴを有効に活用するとともに、他者との対話や体験活動等を通じて行動し、課題を見抜き、課題を解決する力を身につけることで、学び続ける人を育てたいと考えております。

学習においては、電子黒板やデジタルコンテンツの活用をはじめ、ＩＣＴによる調べものの学習等を進め、児童生徒のＩＣＴを有効に活用した学びを実践してまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　私は議員としても質問しているんですけど、実は一保護者としても質問しています。なので、やっぱりＩＣＴ教育が導入されて、なかなか子どもがついタブレットとかをずっと見ているのを見ると、つい感情的になってしま

怒ってしまうとか、そういうことについていつい感情的に、いけんいけんと言ってしまうんで、今日はなるべくそこをきちっと丁寧に話しながらしていきたいと思っています。

それで、ぜひ教育長も肩の力を抜いて、ざっくばらんに話ができたらと思ってますので、よろしくお願ひします。

それでは、回答の中になりました、まずＩＣＴ教育に関する課題として、今後、ネットワークの環境の改善、更新、それから生徒、教員の活用に係る環境整備に多額の財政負担が生じるというふうにありますけれど、実際、これ、その財政負担に関しての見通しとか、今後どのように考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　これから課題として、ＩＣＴの環境整備に多額の財政負担が生じるということで答弁をさせていただいております。今後、どうしても機器ということでございますので、耐用年数といいますか、機器の更新をしていくことになってまいります。

今、子ども達に1人1台端末ということでタブレット等配布させていただいているだけでも、端末の更新が5年ごとに訪れてまいります。直近で言いますと、来年度、令和7年度にその端末の更新を迎えている状況にありますと、約事業費で2,500万程度を見込んでおるところであります。

また、今年度も、昨年度、小学校の教科書の改訂が行われまして、令和6年度から改訂版を使っておりますけれども、そういった関係の中でデジタル教科書というものを今導入しておりますけれども、デジタル教科書のそういった更新ですね、これは4年ごとに教科書の改訂と併せて行われますので、そういったものが行われてまいります。そういう部分につきましては、事業費で約1,400万程度を見込んでおるところであります。

また、令和8年度の見込みでありますけれども、先生用の大型電子黒板になりますけども、そういったものの更新も考えておりますが、これにつきましては、まだどれぐらいの事業費になるか、積算はしておりません。そういう状況でございます。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） これは国の補助金とかはあるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 先ほど申しました端末の更新につきましては、児童生徒用

につきましては、3分の2補助があるというふうに聞いておるところでございます。

デジタル教科書等につきましては、単費といいますか、町の負担で行っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 分かりました。それと、課題の中に、自分は思ってい

るんですけれども、そもそも今年の4月に、津和野のG I G Aスクール構想が発表さ

れたと思いますけど、その中でこういうことがありまして、校内及び校外への端末ネ

ットワーク活用のルールを定め、誰もが安心安全な環境でI C Tを利用できるよう、

情報セキュリティポリシーを整備とあるんですけど、これっていうのは実際どんな

ルールなのかとか、どうやって決めていく予定なのか、分かれば教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 昨年度、津和野のG I G Aスクール構想を策定いたしまし

て、今、議員がおっしゃいますように、そういった中でセキュリティポリシーについ

ても述べておるところでございますけれども、本町のセキュリティポリシーにつきま

しては、G I G Aスクール構想もそうなんですけども、津和野町I C T検討委員会と

いう委員会を組織しております。これにつきましては、各学校の校長先生、小学校、

中学校、代表校長ということで入っていただいておりますし、各学校のそうしたI C

T推進の担当といいますか、詳しい先生方にも入っていただいて、そういった委員会

を構成した中で、G I G Aスクール構想、あるいはセキュリティポリシーというもの

を、確認をしてきておるところでございます。

そうした中で、このセキュリティポリシーにつきましては、津和野町立小中学校教

職員、児童生徒を対象として定めておるところでございますけども、津和野町情報セ

キュリティポリシー責任者、情報システム管理者の権限を校長が有する、そういった

組織的な体制あるいは権限は誰が持つかというようなところも定めておるところであ

ります。学校ごとに適切な管理を行うということで、こうしたセキュリティポリシー

を定めております。

情報のセキュリティレベルを定めた管理、電子情報ネットワーク、情報端末、機器を区分ごとに接続できるネットワークを定め、学校内ネットワーク、端末機器の適切な利用を定めていると、そういう内容になっております。

例えば、先ほど言いましたけども、組織体制として校長が最高責任者といいますか、管理をするということも定めておりましますし、児童生徒については、本情報セキュリティポリシーを十分把握した教員による説明指導を通して、ネット接続等についてのセキュリティポリシーを十分理解していただくというようなところも定めているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　セキュリティポリシーというところですが、自分として思っているのは、ネットというか、デジタルに対するセキュリティというより、どちらかというと子ども側に対するセキュリティであって、要は家庭持ち帰りで、最近はデジタルの扱いに対して不安や悩みを持つ保護者が結構多いんです。これは全国的にもネットを見ていても、ブログなどでさんざん皆さん書いていらっしゃるし、町内でも何人か聞きます。

やはりこれがとても心配だと思っていまして、今日資料を用意したんですけど、資料の3番を見てください。これ今年の8月8日の山陰中央のトップに出てはいたんですけど、文科省の調査で平日の1日当たりのゲームやSNS、動画の利用が年々増加しているという結果が出ています。

また同時にそのとき調査したところによると、学力テストの正答率とデジタル機器の使用時間に相関関係が見られるという結果、これは詳しくは出ていなかったんですけど、実際この図を見ると、結局、2022年と2024年を比べてはいるんですけど、やはり長時間視聴したり、利用するというのが増えてきていると、そこでやはり注意喚起というところがあると思います。

この記事の中に書いてあったんですけど、ネット依存が最近結構増えてきていて、それを支援に関わっているNPOの心理学の専門の方が、結局は親が使用状況を把握してコミュニケーションを取りながらルールをつくるというのが、とても効果的だと

言っています。

そういうことに関して、学校側と親とのルールづくりみたいなことは、今後考えていらされているのか、実際、今、行われているのか教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　端末の持ち帰りというところで、家庭学習を行う際に、いろいろなルール決めが、家に持ち帰ったときに、御家庭でルール決めが必要ではないかというところであろうかと思いますけども、G I G Aスクール構想の中で、一応取組の1つとして、保護者の方への研修の実施ということも定めております。

家庭での学習利用のための児童生徒の端末の持ち帰りに伴いまして、児童生徒による適切なＩＣＴ活用のため、保護者の方等への、そういったＩＣＴ関係の端末持ち帰り時のルールなどの研修を実施していきたいと考えておるところでございますので、まだ具体的にこういったスケジュールで進めていくとか、そういったことは定めておりませんけども、今後、またＩＣＴの検討委員会の中で、こういったところも検討して、実施に向けて取組を進めていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　これは本当にすぐに進めていただきたいと思っています。

うちも実は、夜寝た後に布団の中でこっそり見ているとか、余計に、怒るからまたこれをこっそりやる、こういうことがあるので、ルールづくりというのは先にやっておかないと危険だと思っています。

それで、あと保護者の研修実施、ぜひやっていただきたいんですけど、多分それじゃなかなか取りこぼしが出るのかなと、結局、保護者一人ひとりが様々な悩みとか不安を抱えているところがあるんで、これって、要はコミュニケーションが大事なんで、学校と保護者とのコミュニケーションもそうですし、または保護者内とか、ＰＴＡでもいいんですけど、そういう中でいろいろな悩みを出し合って、悩みを出すことがひとつは解決につながることもありますし、やはりその中でいいアイデアが出てくることもあるんで、自分は個人的にいろいろタブレットどうなんて、いろいろ聞いているんですけど、そういうのある程度大きくやっていただきたい、教育委員会としてやつ

ていただきたいと思っています。

それで、あと、このデジタル教科書、先ほど出てきたんで、ちょうどそこについてお聞きしたいんですけど、G I G Aスクール構想でもデジタル教科書の活性化という文言が出ています。文科省でホームページを調べると、デジタル教科書の指導例の紹介が出ていましたけれど、それを読むと、例えば、動画音声教材で子どもの関心をつかむとか、子ども達の視聴覚に訴え、直感的な理解を促すとか、家庭学習にデジタル教科書を活用、課題や内容を子ども達に委ねるという文言があります。この文言を聞くと、とてもなるほどと思う反面、その裏側は、ちょっとこれ、突っ込みどころがあるような内容のような気がします。

例えばですけど、資料の1番を見てください。これは、脳科学の分野では、東北大學というのが日本で一番進んでいまして、そこの研究グループで、代表的な方が川島隆太先生という方がいらっしゃって、その方、様々な本を出しています。脳トレとか、よく皆さんが出目にする本ではあるんですけど、その中でやはりデジタルに対しての、ちょっと警告している本があるんですけど、その中で東北大學の学生に実験をしてい るんです。

少し難しい単語をまず学生に提示して、例えばこの中では、付度などたくさん言葉が並べていると思うんですけど、その中で意味を2分間でどれだけ調べられるかというのを実験しています。その中で学生2つに分かれて、紙の辞書を引いた場合は、2分間で5つ調べることができた。スマホの端末を使ったときは6つできたと言っています。この結果は、やはり端末というのは手軽に情報を得られるし、早く見つけられる便利な道具だなということが分かります。

ただ、その一方で、このグラフに出ているんですけど、頭の前頭葉の動きのグラフをここに出しています。そうなると、端末を調べると、あまり前頭葉が活性化していません。その一方で、辞書で調べると、とても、グラフで出ていますけど、活性化しています。

このグラフをよく見ると、やはり五つ調べているから、五つの山があるんです。やっぱり辞書で調べて、言葉を自分で解釈してやっていくと、そのときに、ぽんと刺激が入るんかなとよく分かります。

だから、そういう調べるということに対しては、アナログ的なことってとても大事だと思うんで、多分それは皆さん、御承知だとは思うんですけど、やはり今、ＩＣＴのほう、デジタルのほうに重点が置いてはあるんですけど、そういうことを、気をつけていただきたいなあと思っています。

だから、デジタルとアナログの使い分けというのを、学校とかに、ぜひ審議会とか、協議会でしたっけ、検討委員会で話していただきたいと思っていますけど、所見を伺います。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　デジタルというところで、いろいろ視覚が入ってきて、いろんな影響があるというようなことでございますけども、確かにずっと使い続けたりすると、影響が出てくると思いますけども、学校の授業の中でも、1日の時程というのがありますて、国語、算数とかそういう教科を勉強していきますけども、ずっとその教科ごとにＩＣＴを使うというんじやなくて、この教科に対しては、今日はこういったところでＩＣＴ機器を使って、こういう授業を進めていこうというふうな授業での利用、活用をされているというになっておりますので、その以外の授業の中では、先ほど議員がおっしゃいましたように、やはり本の中からいろいろ見て学ぶとか、そういういた授業も併せて行っているということあります。

また、議員いろいろ御心配をされておるところでありますけども、いろんな保護者の方も御心配されることもあるかと思いますが、まずそういったとこにつきましては、学校のほうに御相談いただいて、学校のほうから、今の検討委員会等もございますので、そういった中で情報共有といいますか、そういうことをしていけたらなというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　そうですね。確かに辞書を調べるという行為が本当に最近減っているんです。多分学校では何かしらそういうアナログ的なことをやっていと思うんですけど、家に帰ってしまったり、自学とか、自分で勉強するときは、やはり辞書があってもこんなの面倒くさいと実際引かないんですよ、あっても。

結局はデジタルで全部やってしまうという、そういう流れがあるので、そこはやは

り教育長おっしゃるように、学校では上手に分けていらっしゃる、先生の指導はそうですけど、自然とそれが自分では、子ども達はどんどんデジタルに入っていきます。

これがのめり込むと思うんですけど、やはり今後デジタル教科書が進んでいくと、国としてはどんどんそっちを、重点を置いていくと思うんで、やはりそこは常に田舎の学校というのは、そこを気をつけて、田舎らしさというか、そういうのを持ってほしいと思っています。アナログのよさを。

それと余談ですけど、実際この今、ICT教育に関して、理系の学会のほうです。理数系の学会のほうなんんですけど、情報処理学会とか日本数学会とか日本物理教育学会という、八つの学会が連名で、デジタル教科書の導入に対しての要望というのを文科省を出しています。

その内容は、結局、デジタル教科書の導入が、手を動かして実験や観察を行う時間の縮減につながらないこと、生徒が紙と鉛筆、筆記用具を使って考えながら作図や計算を進める活動の縮減につながらないこと、授業のプレゼンテーション化が起きないようにすること、やはりそれぞれ警告しているところがあるので、これは町としても常に気をつけてやっていただきたいと思っています。

それと、やはり課題ばかりになっているんですけど、課題として健康上の問題というのがとても大きいと思っています。

それでまた資料を見ていただきたいんですけど、2番のほうの資料です。これは文部科学省が公表している学校保健統計調査です。幼稚園生から高校生までの視力調査なんですが、これは平成24年から令和4年度のところしか出ていませんけど、実際、裸眼で1.0未満の子どもがどんどん増加している傾向が見られると思います。

更に、ここには出ていませんけど、小学6年生の2割、それから中学3年生の3割が、裸眼視力が0.3未満になっているんだそうです。これはICT急に始まったからこういう状況も多少あるのかもしれませんけど、やはりそこも注意していただきたいと思っています。

それと4番目ですけど、これはインターネット利用頻度と大脳皮質の発達ということで、またこれも東北大学の川島教授が出しているんですけど、ちょっと見づらいと思うんですけど、実際にこの上の図が、左側がインターネットをほとんど使わない、

左に行けば行くほど使わない、右に行けば毎日使うという感じで、そうなると、この白黒なのでちょっと見づらいと思うんですけど、大脳のほうがちょっと黒くなっている部分が、発達が遅れているというところです。

なので、やはりインターネットを毎日に使っているほうが、発達が遅れてしまうという、子どもに限ってなんんですけど、なることがあります。

それで、ここで川島教授がおっしゃっているんですけど、日中の活動で脳をたくさん使うと、僅かな炎症が脳全体にできると、普通は睡眠をとることで炎症が治まって、起床をしたときに脳がリフレッシュになるけど、インターネットを夜、過剰に使用してしまうと、脳が疲れて炎症が増強して、あとブルーライトの影響で睡眠の質が低下して、炎症を修復できなくなる。

実際、うちの子もですし、知り合いの子どもなんかも、ついつい夜遅くまでそういうのを見てしまったときは、翌朝全然目が覚めないとか、午前中なかなか授業に集中できないとか、やはりそういう子は今全国的に増えています。

なので、そこら辺の影響というのはとても大きい。特に小中学校はそこが大きいといいます。

それで質問に絡めていくんですけど、やはり脳が正常に動くときは、読書したとき、音読したとき、紙に文字を書いたとき、人と対面で話したときというふうに教授は述べているんですけど、教授的には、特に脳が未発達な小学生の利用というのは、慎重に検討すべきというふうに本の中で述べています。

慎重に利用すべきというところで、理想とすれば、本当は小学生の間は使うのを減らすということを、むしろ考えるべきだと思いますけど、それは教育委員会としてはどうでしょうか。御意見。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　先ほどから議員のほうから、ＩＣＴ教育でデジタルを使うことで、いろんな身体の影響などを鑑みるという御意見をお伺いをしておるところでございます。

ただ一方で、これまでお話をさせていただいておりますけども、国の中教育審議会等が答申を出した中で、これから教育というものについて、ＩＣＴ教育を最大限

活用していくんだと、そういう取組を進めていくという中で、今、全国においてＩＣＴ、1人1台、端末等進んでいるという状況になっていると思っております。

そういう状況の中で、やはりＩＣＴ機器への関わり方をどうしていくかというところを決めていくところが大事だらうと思っております。小学校の低学年の時期にこれぐらい、あるいは中学年でこれぐらい、高学年でこれぐらいという時間設定等も必要になってくると思っておりますけども、そういう機器に対する関わり方等について、学校教育の中では、学校の先生方が、コントロールされながら使用していただいていると、ＩＣＴ教育を実践していただいているとおもいます。

御家庭におきましても、やはり、そういう家庭学習で利用する以外に、ルールを決めた使い方を設定していくことが、重要になってくるのではないかと思っております。それを各御家庭の中で、なかなか判断がしづらいということもあるかと思いますので、先ほど御答弁をさせていただきましたけども、今後そうしたＩＣＴに関わる保護者の方への研修の場、いわゆる持ち帰り端末を、今から家庭学習の中でどういった使い方をしていくかというふうなことも含めて、そういう話合いといいますか、研修あるいは意見交換の場を設けたらなというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　最初の質問の回答のほうの中のお話に戻りますけど、2つ目に質問した、高校普通科改革と連動して小中学校のＩＣＴ教育の変化に関する回答の中で、結論的に言えば、小中学校のＩＣＴ教育の内容に変化はないとおっしゃられましたけど、これって要は0歳児からの教育のことと、例えば小学校から高校までの一貫した流れというのがあると思うんで、やはりその流れによって実際には変わってくるんじゃないかなと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　御質問の津和野高校の普通科改革と連動してＩＣＴ教育に変化があるということでございますけれども、小中学校のＩＣＴ教育につきましては、ＩＣＴの機器を、いわゆる今までの鉛筆だとか、そういうしたものに代えるよりは、マストアイテムといいますか、そういうことで活用して端末にまず慣れていくところから進めているところであります。

そういった、要は I C T 教育ということでございますので、教育分野において、高校で普通科改革が起こった、デジタル的な科が設置されたということで、義務教育といいますか、小中学校で学ぶ I C T 教育の内容には変化はないということで、こういった答弁をさせていただきました。

ただ、先ほど議員がおっしゃいますように、本町 0 歳時からひとつくり事業ということを掲げて今進めていっておるわけであります。そうした高校の普通科改革で、デジタル科ができるというところで、当然、子ども達も I C T 教育を通してそういった興味を持っていくということにはなっていくと、そういったつながりというのができていくと思いますけども、 I C T という教育の中でのつながりというのは、やはり高校、中学、小学校という中で、それぞれ整理して学ぶ場を設定しておりますので、そういう意味での変化はないということで、御理解いただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 分かりました。そういうことですね。

ただ、やはり小学校から高校までという教育機関の中で、これから国としては I C T を進めていくわけですんで、先ほどから何度も申しますけれど、やはりそこは進めていくことは大切だけど、慎重にというところであります。

というのが、この前もちょっといろいろと調べよったら、隠岐島前高等学校の校長先生のブログがあって、その中で書いてあったのが、隠岐島前高等学校はやはり離島なので、すごく I C T とか、デジタルを進めてきた高校みたいです。校長先生も自信を持っていろいろとやられてきていて、ただ、ここに来てたまたま校長先生が目にしたのが、ユネスコの発表で、学校でのスマートフォンの使用を禁止すべきという報告書が出てきたと、それを見たのと、もう一つ、やはり先ほどの東北大学の川島教授らの本で、やはりデジタル化やオンライン化が依存症を招いているということとか、あと、心と心の触れ合いのときはオンラインコミュニケーションが無力である。

あと、MR I 画像を用いた研究では、スマホを毎日常用している子ども達の脳発達が損なわれるということが、科学的に検証済みとなったことに対して、とても悩んでいました。

やはり自分はここでとっても悩むということが大事だと思うんです。ただやっぱり

別に国に喧嘩するとかじゃなくて、文科省から出されてきたことに対する対応で、とても疑問を感じたり、矛盾を感じながら、すぐ進めるのではなく、ちゃんと検証しながら、津和野に合ったやり方とか、そういうふうにしていくべきことについて慎重に進めていくということが大事だと思っています。

なので、ぜひ悩んでいただきたいと思っています。教育長にも。

あと、結局、デジタルの歴史というのはまだ始まったばかりなので、結局、誰も影響はわからないし、エビデンスというのはそうやって個別の小さいものしかないんで、実際あと10年20年たってから初めてその結果というのが見えてくると思うんです。

その中で自分はちょっとそこを危機感を感じているので、教育長も、その先のことを考えながら、特に子ども達の脳の発達ということを注意していただきたいと思っています。最後になりますけど、教育長から何かコメントがあればお願ひします。

○議長（草田 吉丸君） 教育長。

○教育長（岩本 要二君） 今日のこの田中議員からの一般質問、ICT教育と企業との連携ということで、主に子ども達がデジタルを使うことで、いろんな体への影響とか、いろんなコミュニケーションの関係だとか、そういう能力が低下する危険性があるということで、いろいろ御意見をいただいたというふうに思っております。

ただ、一方で先ほどからも申し上げておりますけども、このICT教育につきましては、現在、国の指導の下で進めているものでございまして、当然我々もその方針に乗って、今後もICT教育を進めていきたいと考えておりますけども、ただ、議員のほうからいろいろ御心配、保護者としての御心配等もある中で、いろいろ御意見を頂きましたので、またこういった御意見につきましては、先ほどの答弁の中で、ICTの検討委員会というものが設置しておりますので、そういう中で、またこういった御意見もあるということを共有しながら、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） そうやって、ある意味ちょっと細かいところばっかり突っ込んだところがあるんですけど、これが最後になってしまうんですけども、もつと全体のことでいうと、これは一番最後に、次の質問の後に最後に町長に御意見を求

めたいとは思うんですけど、結局今の津和野町のＩＣＴの流れというのが、結局小学校からＩＣＴ教育を進めていきますし、あと津和野高校がこれから普通科改革でデジタルを進めていきます。

やっぱり津和野町としては、ＩＴの企業の誘致を進めており、それとやっぱり企業と高校との連携というふうにして、津和野の町全体的にやっぱりデジタル化というのを進めざるを得ないところとかもあるとは思っています。そこら辺の理解は自分も十分しているつもりであります。

ただ、一つ言るのは、都会、東京とか大都會ですと、やっぱりこういう流れってもうどんどんもっともっと先進でいます。そういう意味では、津和野というのは、いつになら山陰の小京都と言われる風光明媚な田舎です。

こういうところだったら、もちろんそういうデジタルを進めると同時に、もっとアナログで時代遅れという人から言われるのが、逆にそれがよさでもあると思います。やっぱりそこをもうちょっと前面に出すことも大事かなと思っています。

やはりアナログで時代遅れの中の、例えば農業であるとか、商業だとか、観光であるとか、そういうことをアピールするというのも一つで、もちろんデジタルを上手に駆使しながら、それらを発展するということもあるんですけど、あえてアナログをやるというのも考えていただきたいなと思っています。

次の質問に移りたいと思います。

次は、各種審議会と住民参加の問題です。

町として事業や事務を進めていく上で、審議会（協議会委員会を含む）の役割は重要なものです。専門家、関係団体、住民と様々な角度から調査、審議をして答申しています。

先般の伝建地区における防災施設に関する件も、審議された結果を受けて議案化されており、私達もその答申を重く受け止めながらも議論をしてきました。

また審議会は、町民が行政の事業に深く関わっていくことのできる場所でもあります。

私も以前、国民健康保険運営協議会に関わらせていただき、国保の仕組みを学ぶことができ、良い機会に恵まれたと思っています。住民協働のまちづくりの一歩として

も、より審議会を充実させていくものにしていくべきだと思っています。

そこで質問です。1つ目は、現在の審議会の数とその委員の総数、うち住民としての参加は何名になるか。

2番、審議会は一般公開されているか、また傍聴は可能か。

3番目、住民の選定方法は、また公募をしているか。

4番目、町の事業等に関して、住民がもっと主体的、積極的になるように仕組みづくりをしていくべきだと思いますが、現在、またはこれから、当町として取り組んでいるものはあるでしょうか。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、各種審議会等と住民参加についてお答えさせていただきます。

現在の審議会の数でございますが、津和野町において設置しております審議会、協議会、委員会等の数は全部で44となり、委員総数は全部で349人でございます。そのうち住民としての参加は273名となり、割合は78%でございます。また、審議会のみの数で申し上げますと、全部で17、委員総数は92名でございます。そのうち住民としての参加は87名となり、割合は95%でございます。

次の御質問ですが、町では、現在、審議会等の会議の公開に関する指針等は定めておりませんが、地方自治法第138条の4では、審議会等とは条例の定めるところにより、町長が町の事務について、調停、審査、諮問または調査のため設置された機関であるとされています。

したがいまして、会議の内容が、一般的には特定の個人等の権利利益や個人情報等に関することが多く、これらは適切に保護するべきであることから、会議の内容によっては、公開にはそぐわないことも考えられるところでございます。

一方、傍聴による公開として、津和野町議会傍聴規則及び津和野町教育委員会傍聴人規則では、それぞれの会議の傍聴に関し、必要な事項を定めています。また、津和野町農業委員会会議規則においては、会議は原則公開することとしており、傍聴においても定められています。

私の知る限りでは、これまで審議会等の公開や傍聴等の要望はお聞きしておりませんが、今後、会議の公開について検討が必要となった場合には、それぞれの審議会において取扱いを決定するなど、検討を進めることになるかと思います。

3つ目の御質問ですが、審議会等の委員の選定方法につきましては、各種審議会等の設置目的や審議事項等の特性に応じて、各種分野から幅広く意見を聞くことができるよう、一般的には、町民の方、学識経験者、関係団体の代表者等に直接お願ひしております。また、委員の公募については、近年は実施しておりません。

4つ目の御質問ですが、町の各事業に伴う審議会、協議会等について、町民の方が積極的に参加できる方法としまして、特に取り組んでいるものはございませんが、考えられる一つとして、公募による選定が上げられます。しかしながら、先ほども申し上げましたが、各種審議会等の設置目的や審議事項等の特性に応じて、各種分野から幅広く意見を聞くことができるような委員構成が必要であると思いますので、町民の代表の方のほか、学識経験者、関係団体の代表者等にも、専門的分野から会議に加わっていただき、御意見等を頂きたいと考えております。

したがいまして、全ての委員について、広く町民の方に呼びかけることは困難であると考えますが、できる範囲の中で検討したいと思います。

町が実施します各種事業について、町民の皆様の御意見をお聞きする場としましては、地元説明会をはじめとし、町内各所で行われる町政座談会などにも、引き続き積極的に出席しながら、御意見等もお聞きしていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　審議会の開催から答申までの大まかな流れを教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　一般的な話でよろしいですか。一般的には通常、先ほど町長も申し上げましたけれども、審議会というのは町長の諮問機関でございますので、そういう案件が出たときには、町長のほうが、各審議会のほうにお願いをして、審議会のほうから了承します、了承しませんという言葉があるかどうか分かりません。例えば了承しますという答申を頂くという流れになっております。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 回答の中で、住民参加の割合というのは結構高いなって感じました。78%ですし、また審議会のみだったら95%ということで、かなり住民の方も関わっているなど感じがします。

その一方で、多分住民っておっしゃいますけど、要は3番的回答にもあるんですけど、町民の方と学識経験者、関係団体の代表者等とあるんですけど、結局、学識経験者の方ももちろん、この津和野町民の学識経験者の方もおられるし、あとは関係団体の方々なども大体津和野町民だと思います。そこの中で純粋に住民代表という方と、やはりそういう関係者の方の比率というのは、ここで分かるんでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 総務財政課長。

○総務財政課長（益井 仁志君） 議員おっしゃるとおりございまして、確かに、先ほども町長の答弁の中にもございましたけども、審議会には学識経験者とか、専門分野からの方とか、それから各団体の長とかいう方が結構おられますけれども、そういった中で、純粋に町民の代表の方という方も確かにおられます。

それは例えば地域性とか、年齢構成とか、いうことも考えながら、恐らく構成をしているんだというふうに一般的には思うわけですが、先ほどの御質問の回答ですが、いわゆる充て職といいますかいうのを除いた数の住民代表の数ということでおろしいでしょうか。

そうしますと、審議会や協議会、それから委員会等の数全員で349人というふうに先ほど町長申しましたけれども、そのうち住民としての参加が273名ということで、78%という答弁をしたと思うんですが、273名のうち93名がいわゆる地域代表の方、地域代表という言い方をしていいかどうか分かりませんが、いわゆる学識経験者、それから住民代表は、失礼しました、団体の長以外の方で93名、パーセンテージで言えば26.6%というパーセンテージになってまいります。先ほど全部含みますと78%ですが、それだけ純粋言えば26.6%という数字になります。

それから、審議会のみの数で申し上げますと、先ほど委員総数が92名で、住民としての参加が87名という話をさせていただいたと思いますけども、審議会のみのいわゆる学識経験者、それから団体の長等を除く数字が43人という数字になってまいり

ます。87名中43名がいわゆる住民代表の方という格好になります。パーセンテージにつきましては95%でしたけれども、それのみの数字ということになりますと、46.7%という数字になってまいります。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　恐らく総務課にかかわらず、皆さんの課ではそういう審議会で住民の方にお説明をするのって、とっても大変だと思うんです。やはり自分も一住民だった頃は、なるべく役職とか、会議に関わるのは、大変だというイメージがあったり、仕事が忙しいという理由で関わってこなかつたところがあります。

ただ、いろんな町がこれから未来に向けて物を進めていくに当たっては、やはり住民がそれこそ積極的に参加してやっていくべきだと思うんで、私も今後いろんな町民の方には、こういうのにどんどん入っていくべきだと思って、言つていきたいと思ってますけど、実際に純粋な住民代表という方々の意見と、学識経験者、関係団体の代表者などの意見というのは、もし同じ住民であっても、立場が違つたら考え方方が違うのでありますて、専門性の意見も要るし、あと素人目線の意見も要ると思ってます。

そういう意味では、苦労されている中、住民の方々の参加をもっともっと促したほうがいいかなと思うんですけど、現実的には審議会の委員数というのは、これは増やすということはできるものなんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　これまでの私が関わった審議会では、人数を増やしたというところはございません。

ただ、例えばこういった方の専門的な意見が加えて聞きたいというような、もし審議会の中で御意見があつたりすれば、例えばそういった方を増やすとかいうことはあるかも分かりませんが、基本的には人数の増減にはあまりないというふうに理解を思っております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　昨晩ホームページを見て感じたことなんですが、これは現実的に難しいとは思われますが、一応出したいと思うんですけど、ほかの市町村は審議会とか、ホームページで公募したりします。

1つ目としては、実際に公募なんていうのはできるのか、可能なのかということと、あとこれは、本当にちょっとこれはどうかなと思うのが、なかなか実際皆さん積極的にされないけれど、意外と津和野の方って控えめなんで、遠慮はするんですけど、いざ役に就いたら、とっても積極的に関わる方が多いので、いつそのこと、裁判員制度のように、取りあえず無作為抽出的な感じで、そういうのを出すことができるんかなと、実際断られることもかなりあるんで、断られたらまた別に当たるっていう感じで、そういうこともできるのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（益井　仁志君）　公募についてでございますが、これまで、先ほど町長の答弁にもございましたように、公募については、これまで、ここ近年では、基本的にはやってないということでございます。

できるか、できないかということになりましたら、私はできないことはないのかなというふうに思っております。ただ、なかなかそのやり方とか、地域性あるいは年齢等を、バランスをよくやろうと思えば、なかなかそういった点では難しいかなと、それから、例えば無作為に抽出することができるだろうかというのも、これも地域性とか、年齢バランス等々が、もし必要な審議会があれば、無作為になるのは非常に困難であると思っておりますが、例えばそうやって裁判員制度みたいにやっていただければ、我々としてもいいわけですが、なかなかそういうふうにうまくはいかないのかなというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　時間もなくなってきた。やっぱりこのきっかけとして出しているのは、結局審議会で出されてきた問題というのが、実際今日の質問の中にもあるんですけど、それから公開とかも、個人情報の関係で難しかったり、あと公募というのも、まだ現実的に難しいハードルがあると思います。

ただやっぱり大事な議案を議論していく経緯を、町民が関わることを見ることで、町民としてもちゃんと自分ごととして責任を持って捉えられる。町民の中でも、とても建設的に問題提起して、これは違うと厳しく追求する方と、やはりちょっと個人的な感情で物事を進める方、いろいろいらっしゃいます。

それは建設的だけど、きちっと議論をするような仕組みを、やはり津和野町全体つくっていくべきだと思って、今回こういう話をしています。

それで、資料の5番目にちょっと載せているんですけど、やはり審議会という形だけでは難しいので、ほかの市町村ではいろんな住民が関わっていくということをやっているところがあります。

例えば、百人委員会というのがありますけれど、これは行政の縦割りを排し、住民自らの発想により、大局的な観点からテーマを設定し、今後のまちづくりの方向性や具体的な取組方策について白紙の段階から議論し提言する組織でして、京都市、福山市、日向市、智頭町など、多数市町村があります。

それから、自己ごと化会議というのがありますて、これは松江でやっているのが結構有名なんんですけど、無作為に抽出された住民一人ひとりが地域課題を自己ごととして捉え、よりよいまちづくりを推進するために自由に議論をし、解決策を探っていく会議があります。これは全国156自治体が実施しています。

こういうことをやっていいますけど、津和野も結局、回答にもありましたけど、実際に地元説明会があったり、あと、町長自ら町政座談会の話があつたら出向かれるというのを伺いました。

そうやって町から積極的に関わっていくことは、とてもいいことだと思うんですけど、逆にやっぱり住民も、もっともっといろんなこと出ていて、ちゃんとしたこと話をしていくという機会をつくっていくべきだと思ってまして、それは今後のまちづくりの在り方としてもいいと思います。

最後にお伺いしますけど、町長が、今後いろいろまちづくりを進めていく上で、住民とどうやって関わっていったらいいかとか、あと住民からどういう関わり方をされたらいいか、ちょっと今日の全般の質問も含め、コメントをいただきたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 津和野町のまちづくりというのは、基本は、その津和野町の総合振興計画というのがあって、これが最上位計画になって、そしてそれぞれの福祉や、医療や、観光や、教育、こうした分野ごとに、観光振興計画があり、保健福祉計画があり、それから教育ビジョンがあつたりというような、枝分かれのそれぞれ分野

ごとの計画もある。

だから、そういう計画を基本にしながら、特に行政が行うまちづくりは進めているというのが原則であります。

その総合振興計画をつくるに当たっても、また枝分かれした各分野ごとの計画をつくるに当たりましても、そのときにも住民の方々に参加をしていただきながら、住民の御意見というのをしっかりと取り込んだ上で、こういう計画がつくられているという経過があるということであります。

公募のこととも、総合振興計画の最初につくったときか、あるいは5年、10年で見直しになりますから、そのときの段階だったかは忘れましたけれども、確かに公募というようなことを、過去にも取ったことがあるかと思いますし、応募をしてくださった方もいらっしゃったんじゃないかなという、おぼろげながら記憶があるということと、ほかにも公募をしたことのあるということですが、なかなか公募しても応募がなかつたというのが続いた経過の中で、現在はあまり公募ということまでは取っていないということであります。

ただ、いずれにしてもこの計画は、津和野町が進めるまちづくりの計画というのは、基本は住民の御意見というものを、しっかりと反映したものを作りつつといっているということを、まず大前提としてお考えいただきたいということと、それから総合振興計画の柱の一つにもなっているかと思いますが、住民の参加による行政と住民との協働のまちづくりの推進ということがうたってあります。これは非常に大きな大事なテーマだというふうに、私自身も町長就任時からも思ってきたというところであります、その一つ形にしていくためのいろいろありました、その一つの具体的な取組が、まちづくり委員会でもあったというふうに思っております。

各公民館単位で、まちづくり委員会を、組織をしていただいて、そしてその地域の課題解決であったり、町全体に関わることであったり、そういうものの町の振興にもつなげていこうということで始めたものであります。

これももう10年経過をしておりまして、いろんな地域の取組をしていただいていると、いうところであります。

ですので、やはりこの総合振興計画に基づく、今日、議員から御指摘をいただいて

いるものを、より有効的なものにしていくためには、やはりそういう組織をもっと活性化していくということを努めていく必要があるんではないかなというふうにも、私自身感じているところもあります。

ですので、今日は、議員、御提言いただいたわけですが、ぜひ、議員の地元のまたまちづくり委員会にも関わっていただいて、そしてその地域のまた住民にもより参加をしていただいて、まちづくりを広いテーマでもいいし、個別の課題でもいいし、それは当然各地域のお任せだと思いますけれども、そういうまさに住民がいろんな意見を出しながら、ものをつくっていく、まちづくりを語っていくということ、恐らく今日の議員の趣旨は、そこに求められているんではないかということだと思います。

住民の方が積極的に参加をし、発言をして、そこに責任感も生まれて、自分達がまちづくりに積極的に行動を起こしていくことにつながっていくということ、そこが非常に大事なことであるというのは、私自身も思っているところでもありますので、このまちづくり委員会というのは、私自身は、そういうことにもぜひ活用していただきたいというのが、もともとの思いでありますから、ぜひその辺も実践をしてみただけでもいいんじゃないかなというふうに思いながら、今日は聞いておりました。

実際、まちづくり委員会は、今12ですか、ありますが、どこの地域とまでは言いませんけれども、議員さんがしっかり関わっていただいて、その委員会を、いい事業をいろんなことにし始めてくださっている地域の委員会もございます。

ですから、そういうことをもっともっといい事例をつくっていきたいという思いでありますし、このまちづくり委員会は、町が関わってつくっているものでもありますので、必要に応じて一緒になって、その取組を、御支援をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一つは、住民参加で、そういうこのまちづくりというものに関わっていく仕組みというのは、まちづくり委員会だけではなくてもいいというふうに、私自身は思っておりますし、例えばもう有志のグループでも、私はできるし、それでもいいことだというふうに思っております。

私もまだ30代の頃には、本当にこの住民参加型の、当時は官民協働のまちづくり

ということを言っておりましたが、非常に私も理想に燃えていた若い本当に青年時代でありまして、そのやっぱり住民参加型のまちづくりを実現していく当時、つぶやきが形になる仕組みというふうに言っていました。

要は個人のつぶやき、ちょっと町に対しての思いというのが、なかなか立場がなければ、表に出せないものだけれども、でもすごい思いを持っていらっしゃる方はいらっしゃる。

だから、それがついつぶやくような言葉が、本当にまちづくりに実現ができるしていくという、その仕組みづくりというのも必要だということを、30代から学んできたという思いもございまして、そのためには多様な意見が出てまいりますので、その意見をまとめていくことがやっぱり大事でございます。そのためには、今、議員がおっしゃったように、いろんな意見が出るわけでありますから、それをやっぱり整理をして一つにまとめていくということも大事でありますから、そこにファシリテーターというもの、今はそういう言葉は使わないのかもしれません。私が30代の頃によく学んだものもあります。

そこにまたコーディネーターという役割のものがいらっしゃる。そしてその議論のまとめ方に、KJ法とか、そういうものも学ばないと、ファシリテーター役ができないわけでありますから、そういうことの人も育てていく必要があるんじゃないかと思います。

私自身も30代の頃は、本当にそういうまちづくりに、民間として、一民間人として燃えていた時期でもあったので、ファシリテーターの研修会にも行ってきましたりというようなこともいたしました。

ですから、例えば、グループでそういうことをまず始めていただくということもできるんじゃないかなというふうにも思いますし、そういうことにまず、ファシリテーター役を研修に行きたいという方がいらっしゃったときに、また町としても何か応援できる、例えば旅費とか研修費とか、それからあるいは地域提案型助成事業を使っていただいてもいいんじゃないかと思いますが、そういうやり方もできるのではないかと思います。

ですから、今日例で挙げていただいた百人委員会、自分ごと会議、これらも一つの

手段だと思うし、決してこれにとらわれなくても、私はやろうと思えば、どういうやり方であってもできると思います。

ですから、まちづくり委員会で取り組まれても、あるいは民間有志の方で取り組まれても、その必要に応じて、そのときに町長来てほしいということが、もし御依頼があれば、それはもう喜んで参加をしていただいて、私の考えでも、それか何かその住民有志の活動の何かにつながるんであれば、私の意見というのも、あるいは行政の今状況であるとか、それから財政的なこととか、そういうことは積極的に私も参加をさせていただいて、やっていきたいという思いであります。

ですから、繰り返しになりますが、本当に今若い頃思い出しながらも、今話しているというところであります、私自身も住民参加型の行政との協働のまちづくりというのは、すごく強い思いがありますし、今でもそういうことは理想としてやっていきたいという思いも持っているのは、事実でありますので、また具体的なそういう活動に取り組まれた中で、私にできることがあれば何でもおっしゃっていただきたいと思いますし、また町は町としての総合振興計画や各種計画というのも、よりグレードアップしていくように、これからもしっかりと住民の皆さんとの幅広い意見が聞けるような、その取組というのは考えていきたいし、もう一回公募ということも検討してみていきたい、そういうふうに思っております。

○議員（9番 田中海太郎君） 以上で終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、9番、田中海太郎議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで10時15分まで休憩とします。

午前10時04分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序2、7番、御手洗剛議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 御手洗剛でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

通告いたしております2項目について、質問させていただきます。

まず1点目であります。ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、平成20年、2008年に始まった国の制度で、自分の故郷や応援したい自治体など、好きな自治体を選んで寄附できる制度であります。自治体の取り組むまちづくりや復興支援など、様々な課題に対して寄附の使い道を指定できるものであります。

本来は、自分の住まいがある自治体に納税する税金を、任意で選択した自治体に寄附することで、税金が還付また控除される仕組みであります。手続をすれば、地域の名産品や宿泊券等がもらえるものであります。自主財源に限りがある当町において、数々の事業執行になくてはならない財源となっております。

については、現状を踏まえ、今後の展開を尋ねます。

1. 令和5年度までの寄附額の推移はいかがですか。

2. 寄附額で造成されるふるさと津和野基金の状況並びに各種事業への使途、充当状況については。

3. 企業版ふるさと納税は、企業の社会的責任を果たすだけでなく、税制上のメリットも享受できるため、企業にとって有益な制度でありますが、当町における受入状況について尋ねます。

4. 寄附者への返礼品人気ランキングの状況はいかがですか。

5. 今後における寄附額の造成目標と戦略についてお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、7番、御手洗議員の御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税についてであります。過去5年間の実績で申し上げますと、平成31年度は寄附件数2,061件の寄附額4,123万5,000円、令和2年度は寄附件数2,849件の寄附額6,458万7,000円、令和3年度は寄附件数3,876件の寄附額7,542万2,000円、令和4年度は寄附件数3,785件の寄附額7,559万1,590円、令和5年度は寄附件数3,832件の寄附額7,654万1,000円となっており、毎年寄附額は増加している状況でございます。

2つ目の御質問であります。これまでの基金積立金は4億2,827万9,557円

で、使途別の取崩額の内訳に関しましては、産業の振興に関する事業2,963万3,399円、自然環境の保全に関する事業2,641万7,077円、医療又は福祉の充実に関する事業2,190万9,877円、観光の振興に関する事業2,370万8,086円、教育に関する事業3,366万2,833円、文化振興に関する事業345万3,493円、その他町長が別に定める事業1億6,339万8,875円、ガバメントクラウドファンディング高校魅力化事業として1,228万3,900円、ガバメントクラウドファンディングこども宅食事業として1,071万1,106円となっております。

したがいまして、利子5万8,570円を加えた令和5年度末の基金残高は、1億315万9,481円となっております。

基金残高における使途別の内訳といたしましては、産業の振興に関する事業1,468万9,303円、自然環境の保全に関する事業2,714万8,115円、医療又は福祉の充実に関する事業2,252万2,939円、観光の振興に関する事業652万9,145円、教育に関する事業1,459万9,098円、文化振興に関する事業361万8,461円、その他町長が別に定める事業504万3,722円、ガバメントクラウドファンディング高校魅力化事業42万2,340円、ガバメントクラウドファンディングこども宅食事業858万6,359円となっております。

企業版ふるさと納税のこれまでの受入れ状況につきましては、令和4年度に1件500万円、令和5年度に3件400万円となっております。また、今年度は9月時点で10件590万円の寄附を受け入れております。

4つ目の御質問であります。多く選ばれている返礼品といたしましては、メロンやブドウといったフルーツ類が毎年上位を占めております。その他、わさびやイノシシ肉、つわの栗モンブランも返礼品として希望される方が多い状況であります。

5つ目の御質問といたしまして、これまで新規返礼品の開発に注力してまいりましたが、町内特産品については、概ね返礼品として掲載できたと認識しております。

そのため、今後、寄附金額を増加させるためには、町内での体験型返礼品の開発や、GCFなどのプロジェクト実施型で募集を行う必要があると考えております。目標額は1億円の当面の目標としております。

今年度すぐに達成できるものとも限りませんが、引き続きふるさと納税を通じて、津和野町のPRを続けてまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　それでは、過去5年間の当町へのふるさと納税としての寄附は、件数、金額とともに順調で増加傾向にあります。寄附者の方々に感謝を申し上げるとともに、担当部署の御尽力に敬意を表すものであります。

令和5年度実績を見ますと、件数で3,382件、寄附額で7,654万1,000円で過去最高ということです。寄附額1件当たりの金額は、約2万円というふうになるものであるかと思います。これは、個人からの寄附が中心であり、近隣市町村にあっても同じような状況にあるのか、分かればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　やはり、今、議員おっしゃるとおり、1人当たり1件件数当たりが2万円ちょっとという形になっています。

これは、近年、ずっと寄附件数が大体3,800件数前後、寄附金額が7,500万円前後という形で、ここ3年間ぐらいそうした形で推移しております。これは、ほかの市町村の1人当たりの寄附金額までは、ちょっと持ち合わせておりませんが、恐らくそのぐらいの頻度じゃなかろうかと思っております。

ただ、今年度からといいますか、企業版ふるさと納税とともに、大分定着してきておりまして、こうした企業からのふるさと納税も随時我々は受け付けております。

こうした形で、ふるさと納税全体として寄附額のアップを図ってまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　これまでの基金積立金は、総額で4億2,827万9,557円と多額に上ってまいりました。それにより、本町の各種事業に活用されてきたところであります。

この中で、その他町長が別に定める事業として1億6,339万8,875円であります。この事業として特徴的な活用がどのようなものであったかについてお尋ねいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） その他町長が別に定める事業の主だった事業でございますが、例えばですけども、定住対策の一つとしまして、今年度例にして申し上げますと、つわの住まい応援事業ということで、津和野町に住んでいらっしゃる方々が、今から自分の家を改築して、自分達の、例えば都会に出ていた息子さん夫婦が帰ってくるというときのための家を増改築するとか、そうした事業の補助金等にも活用しております。

また、日本遺産事業とかで、日本遺産センターのいろんな活動イベント、それから体験イベント、こうしたことにも、これはもう観光の振興に関する事業ともかぶる部分がございますが、こうした日本遺産の事業にも活用をしておるというような状況が、近年の状況でございます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） つわの住まい事業補助金、これが最近できてきた補助金の一つで、いろんな地元の方を含めて定住対策につながる施策であろうと思っておりますが、ちなみに、このつわの住まい事業補助金、どの程度の金額で推移しているかお聞きしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） これが昨年度スタートした事業でございまして、昨年度の実績が1,200万円程度でございます。件数が約14件といったような形になっております。

今年度はまだ執行時期でございますので、最終的にどのくらいになろうかというの、まだ予測がつきませんが、恐らく昨年と同様程度の金額になるんじやなかろうかなあと考えております。

いずれにしましても、この基金を財源に、こうした定住対策の事業ができるというのは、我々定住対策推進担当課としたら大変ありがたいことでございまして、ふるさと納税の頂いた金額を基金に、定住対策にしっかりと結びつけられるというような象徴的な事業として、今後も進めていきたいと思っておりますので、寄附金額を集める作業と、それからそれをどういったことに対して使っていくとかいうのを、しっかりと寄

附者の皆様方にも分かるようにPRをしていって、更に寄附のリピートといいますか、毎年津和野町を応援してくださるような形の新しいスキームをつくっていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　魅力ある補助金でもありますので、またいろいろな場面で周知をお願いしたいと思います。

次に、企業版ふるさと納税についてでありますが、これも最近の動きの中で年々増えてきている状況にあろうかと思います。この企業版ふるさと納税、企業としてはどういったことに活用してほしいというふうな形が多いのか、そういうことについてお尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　先ほど町長の答弁にもありましたとおり、企業版ふるさと納税も大体年500万前後で推移しております。

企業に関しましては、こうした使途に使ってほしいという御希望がある場合と、使途は、津和野町にお任せしますという場合と、いろいろございます。

ただ、企業様の御都合によりまして、企業名は伏せてほしいというような御希望を頂く場合もございます。

ちなみに、その中でも、今年度で申し上げますと、今年度は先ほど町長の答弁にもございましたが、9月時点で10件、590万円というような状況でございます。このうち実は500万円はアサヒビールさんの御寄附でございます。これは観光等に使っていただきたいということで、商工観光課と私どもつわの暮らし推進課で企画を立てまして、アサヒビールさんからの企業版ふるさと納税を頂いて、観光振興に結びつけたいということで実施をしております。

他の90万円につきましては、これは実は津和野町の周りの益田市ですか、山口市とか、そうした近場の企業様からの御寄附でございます。これは今年度からちょっと力を入れておりまして、今まで大口の企業様から、いわゆる上場企業のようなところからどんどん頂くようなことが多かったわけですが、地元企業様からもしっかりこうした応援を頂くような形でできないかということで、今年新たにこうした企業

版ふるさと納税の増加にも取り組んでいるというところでございます。

ですので、企業版ふるさと納税はちょっと特殊な形でもございますので、そうした企業様の御意向ですとか、それから使途の目的ですとか、そうしたことの縛りがありますが、そうは言いながらも津和野町をしっかりこうやって応援してくださるという意味では、一般のふるさと納税とも趣旨は一緒でございますので、こうした寄附額もしっかり伸ばしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 中身についても御説明をいただいたところであります
が、大口の500万円については、観光振興ということで、御寄附頂いたということ
であります。その他については、近場の企業からということで、近場の企業、これに
対するアタックというものは、津和野町からされたのか、それとも全国的な動きであ
るんで、企業のほうで既に御存じであって、特に津和野にしたいというふうな意向が
あったのか、その点分かればお聞きします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） これはたまたまなんんですけど、今年度から
私どもはふるさと納税の担当者を替わったんですが、そのときに、新しい担当者がジ
チタイアドという企業様がいらっしゃいまして、そこにいろいろ提携をして、それで
我々が直接アタックするというよりは、こうした組織的に地元の企業様にお願いする
ような仕組みを構築しようということで今年取り組んでいるものでございます。

いろいろ企業版ふるさと納税でやる場合は、自治体が直接声をかけると、いろいろ
な利害関係等も出てくるんじゃないかということで、かえって企業様方が警戒される
場合もございますので、やっぱり間にこうした組織を絡めて、公平公正にお声がけす
るような仕組みができないかということで、ジチタイアド様と提携を結んで、企業版
ふるさと納税の寄附額の増加に注力しているという状況でございます。

そうしたところ、たまたまこうしたジチタイアドさんのアナウンス、PRに地元の
企業様がすごく熱心に、津和野町のほうに御寄附ってきておるというのが実態
でございます。

なので、我々どもとしましたら、これは実は想定外でございまして、でも大変あり

がたいことと思っていますし、要は相手方の企業様も顔の見える関係でございますので、こうした形でお互いいろいろな企業もいい、津和野町もいいような、お互い双赢・双赢になるような環境をつくっていきたい。しかも、近くの企業様からそうして応援いただけるというのは、非常に我々も励みになりますので、こうした仕組みをつくって、今後も引き続き継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　理解いたします。今後、こういった企業からの寄附が増えることを望んでおるものであります。

しかし、最近の新聞に出ておりました、企業版ふるさと納税の期限といいますか、来年3月末で一応の期限が来るというふうな情報を見たわけでありますが、各自治体から言えば、継続してほしいという国のはうへの要望というか、これを強力に進めてほしいというふうな動きもあるように聞いたわけでありますが、これについて御存じであれば、また取組状況といいますか、そういったものがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　この動きも、正直我々もまだ正確な情報を承知しておりません。

なので、議員おっしゃるように、それは言いましても、今後やはり継続してほしいというのは我々も同じ思いでございます。最近は企業様のはうも、ふるさと納税をして、逆に企業PRをしたいというような形の方もいらっしゃいます。

例えで申し上げますと、JR西日本様と日本旅行さんが提携をして、津和野町にSLが来ますが、そのSLのPRをしたいということの申出をいただいております。

それはどういうことかと申しますと、JRとか、日本旅行さんが新しい旅行商品を、造成をして、それを独自でPRするよりは、最近はふるさと納税の、いわゆるふるさとふるすとか、ふるさとチョイスとか、楽天ですとか、そうしたところのふるさと納税のポータルサイトに掲載をするほうが、広告効果が高いというような認識でいらっしゃるそうです。

なので、企業のPRも併せて津和野町のPRと一緒にしないかというような御提案

もいただいております。今後は、今おっしゃる企業版ふるさと納税の制度も、ちょっとずつ変更は出てくるかと思いますが、ただ、この流れは、今、年々企業版ふるさと納税も全国的には伸びてきておりりますので、そうした流れにはしっかりと津和野町も乗つかっていって、この金額を伸ばしていきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　我々も、せっかくこういった制度が出来上がって、早い段階で終わってしまうということでは、やはり自治体としても貴重な財源でありますので、残念なことになる。企業においても地域貢献と、また企業のPRにもつながるということあります。

町長におかれましても、今後そういう意味合いで、折を見つけて、国ほうへの要望等をしていただければなと思っておるところでございます。

それから次に、多く選ばれている返礼品についてであります。当町におきましては、メロンやブドウといったフルーツ類が毎年、上位を占めているようあります。最近は、特に、この端境期である中で、全国的には米の需要が大変あるというふうに、テレビ、新聞等で見る機会が多くなりました。我々農業者にとっては、ある種、喜びに感じているものであります。米の需要については、いかがでありますか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　正直申し上げますと、かなり米の需要が伸びてきておりましたが、実は米不足で、農協からちょっと止めてほしいという要請もいただいて、今はちょっと落としております。

これから全国的な状況ですので、致し方ないかなという、我々の判断でもございましたが、今から新米が出てまいりますので、そうしたらまた恐らく再アップができるんじやなかろうかなと思っておりますし、議員おっしゃるように、農家の方々の期待が非常に大きいというのは、我々も感じておりますので、早急に農協ともいろいろ協議をして、ヘルシー元氣米でございますが、こうしたPRにもなりますので、新米の供給体制が整い次第、すぐにでもアップしていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　安定的に需要があるのが一番望ましいと感じております。

す。ちなみに、ふるさと納税サイトのふるなびでは、6月の状況について、前年から8割増というふうな需要であったというふうに、そういったことの中で、スーパーなどで米不足が顕著に現れてきたということあります。そういったことあります。

もう既に新米も本年産米出荷がされておりまし、いろいろ緩和されると思っておりますが、御存じであろうかと思っておりますが、ちなみに、JAしまねが出しております米の概算金、取りあえずの、農家へ支払う、出荷された方に対する支払いは、30キロコシヒカリ上で、1等で8,400円、30キロ8,400円の玄米価格であります。

こういったものを店頭に並んだら、当然、白米でありますので、また上乗せされて、60キロあたり2万円程度にはなるのではないかと。60キロ一遍に買われることはないと想いますが、5キロが3,600円から3,800円程度にはなっていくんではなかろうかなと見ております。

今後、返礼品として活用される場合に、そういった値段も見極めながら、返礼品としての取扱いが必要ではなかろうかなというふうな思いもしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） おっしゃるとおり、ふるさと納税は返礼品が寄附額の3割以内というルールがございますので、米の単価が上がっていけば、逆に寄附額を上げる、もしくは米の量を減らすというような形にしか対応が難しいわけでございますが、米の需要が多いのは非常に我々も強く認識しておりますので、いずれかの方策を取ることによって、今の米不足といいますか、そうした全国的な対応に応えていきたいと思っております。

ちなみに、文京区との連携してやっているこども宅食の返礼品は米でやっております。それも農協と連携しあって、2キロ詰めにして送るわけでございますが、非常にこれが文京区のこども宅食に返礼品としては好評いただいておりますんで、これも米不足の中では、更に喜ばれると思いますので、こうした中で、お互いが文京区と津和野町の新しい取組の一つとして定着してきているものでございますので、これも引き続き継続してまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　ちょっとお聞きをいたしますが、返礼品にはヘルシー元氣米と一般的のコシヒカリなりがあるのかどうか、また別な品種が送られておるのかどうか、ヘルシー元氣米に限定されておるのかどうか、そういうところをちょっと確認をしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　津和野町の場合は、ほぼヘルシー元氣米だと思いますが、津和野産コシヒカリといった形でも出してしておりますので、主にこの2種類です。ですので、ヘルシー元氣米とこの津和野産コシヒカリという名前での返礼品で仕分けをして出しているというような状況でございます。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　先ほど申し上げましたのは、一般的なコシヒカリの玄米、30キロ当たりの値段を申し上げました。30キロ玄米で8,400円、これがヘルシー米になりますと8,650円程度になります。玄米。更に上乗せをされて、これ特別栽培米でありますので、当然、減肥・減農薬でありますので高いわけであります。そういうことも併せて御承知をいただきたいなと思います。

それから、今後、寄附額を増加させるためには、町内での体験型返礼品の開発を目指すとされております。具体的にはどのような形のものになるかお聞きをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　これまだ案の段階でございますが、例えば観光アクティビティ、観光課ともこれから協議になりますが、今あるのは、シーズンは過ぎてしまったんですが、鮎のつかみ取りをこっちに来てやっていただくとか、そうした形も今企画段階であります、考えているところでございます。

そのほかで申し上げますと、案の段階なんですが、例えば津和野の堀に鯉が泳いでおります。その鯉の命名権を返礼品にすると、そういう形も今企画としてはあります。そして、津和野町に来ていただくような、そういう仕組みをつくって、ふるさと納税を契機に、津和野町に来ていただけるような仕組みをできたらいいんじやないかということで、これも今、観光課と一緒に協議をしているというような状況です。

これも早めに企画が詰まましたら、逐次、このふるさと納税というのは、主に11月、12月が勝負のものでもございますので、早い段階でいろいろなポータルサイトにアップしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　寄附者に来ていただける形が増えていけば、大変喜ばしいことありますし、また御縁も深まるんではなかろうかなと思っております。

それから、長年にわたってふるさと納税の対応がなされてまいりました。特に県外の皆さんから寄附が頂けるわけであります。寄附をされた方々に返礼品はあろうかと思いますが、それ以外での対応といいますか、それからリピートの状況、これについてお尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　寄附者様への返礼品以外の対応としましたら、ふるさと納税レポートということで、むずぶという名前の冊子があるんですが、この冊子を毎年年2回お送りしております。

これは、中身はどういう内容かと申し上げますと、頂いた寄附でこんなことをしました、こんなことを行いましたということのPRといいますか、御報告と、それから津和野町の特産品のPR、そうしたものを主に載せて、要は皆様方から頂いた寄附はこういう形で使われていますよということで、説明するものとして送っております。

正直なところ、これをまたいただくことで、じゃあもう一回津和野町のために寄附していただこうと、リピート対策になるかなという、実は気持ちもあって、こういった形で年に2回ほど送らせていただいております。

実際この送った方のリピート率は高いものがあります。その数字は今持ち合わせておりませんが、毎年このむずぶが年に2回来るのを楽しみにしておるというような御意見も頂いておりますので、こうした寄附者様といい関係をつなぐのを継続するというのを目標に、こういう取組も行っているというところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　寄附された方の分析といいますか、当町出身の方とか、東京在住の方が中心であるとか、そういうことについての把握というものは、でき

ているものでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 申し訳ございません。そこまでまだできておりません。最近は、津和野町出身者というよりは、全然縁もゆかりのない方が寄附される場合が多くございます。でも、返礼品を契機に津和野町に興味を持っていただいたり、それから先ほど申し上げましたむづぶという冊子を楽しみにしていらっしゃるという方は、決して津和野町出身とかじやない方なんですかけれども、こうした方が結構いらっしゃるのが実態でございます。

なので、今全国的にふるさと納税返礼品合戦になっていますが、こうしたところも鑑みながら、いろいろな形で、寄附者様と津和野町をつなぐような形は、継続してまいりたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 幸いにもふるさと納税の定着といいますか、皆さん方の御努力があってのことですが、当てにできる財源の一つに拡充できているなと実感をするものであります。

また、近々には1億円を目指すというふうなお話もいただいたところであります。ぜひひともこうした寄附者を大事にし、ひとつ、津和野町の財源が確保できるように、一層の御努力をお願い申し上げたいと思います。

それでは次に参ります。2番目に道の駅津和野温泉なごみの里についてであります。道の駅津和野温泉なごみの里は、平成13年、2001年4月22日に開業し、23年が経過しております。

本年4月より、三保電機株式会社（広島市）が指定管理者となり、現在運営を行つておられます。現在の運営状況と今後の展開についてお尋ねをいたします。

1として、レストランの営業時間が以前に比べ短縮されておりますが、スタッフ不足によるものでありますか。

町内で食事ができる店舗が減少している中、特に夕食を取る観光客や地元住民からも、道の駅に営業時間延長を期待する声が多いところであります。対応に向けての早急な検討をすべきと考えますか。いかがでしょうか。

2として、なごみの里は、観光客の利用や地域住民の福利増進のために温泉施設を所有し、運営を行っております。しかし、毎年のように水道光熱費の経費負担が大きく、経営を圧迫しております。

観光立町を標榜する津和野にあって、温泉施設はなくてはならない施設であります。経費削減に向けた行政としての施策、対応についてお伺いをいたします。

3として、民間の経営感覚で施設の活性化が図られることは大いに歓迎するものでありますが、現段階における具体的な動きについてお聞きをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、道の駅津和野温泉なごみの里についてお答えさせていただきます。

津和野温泉なごみの里のレストランあかね雲の営業につきましては、前指定管理者による管理がされていた際に、人員不足が発生したため、以降営業時間の短縮を行っております。

本年4月より指定管理者が三保電機株式会社に変更となってからも、人員不足に変わりはないため、引き続き人員募集を行っている状況ではございますが、営業時間の短縮等の変更は実施しておりません。

また、雇用状況について、三保電機株式会社に確認しましたところ、調理スタッフの募集は行っているが、現在のところ、新たな人材の確保には至ってはいないとのことでございました。

2つ目の御質問ですが、議員御指摘のとおり、津和野温泉なごみの里は、温泉施設を有していることから、水道光熱費をはじめとした多くの管理費を必要としており、経営において大きな負担となっていると認識しているところであります。

昨年度の指定管理期間の終了に伴う指定管理者の選定に際しましては、令和2年度から令和4年度における管理運営費及び収入等の実績を勘案し、指定管理料の算出を行っております。

また、近年の原油高騰・物価高騰による影響に対しても、一定の対応ができるよう配慮しております。

しかし、今後、水道料金の値上げも計画されており、収支計画に多大な影響が出た

場合には、その対応策について協議を行いたいと考えております。

3つ目の御質問ですが、指定管理者の選定に際しまして、三保電機株式会社からは、津和野温泉なごみの里のコンセプトを、地域の暮らしの場として発展する道の駅とすると伺っております。

これは、観光客はもちろんですが、地域住民が集い楽しめる道の駅にしたいというものであります。

実際に、地域住民や町内企業との連携をこれまで以上に深めることに努められており、商店会との共同での夏祭りを道の駅で開催されるなど、住民とともに地域活性化を図っておられます。その他様々なイベントの開催やレストランのメニューの更新等も予定しており、集客数と収益の増加が期待されるところであります。

一方で、施設の管理にかかる費用について民間企業ならではの高い意識をもっておられ、削減の方策を検討、実施しております。

こういった経営感覚は社員にも浸透しつつあるとのことで、管理業務の効率化、合理化が図られていくことが期待されます。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） ケーブルテレビの求人情報、現在も出ておるような状況であります。調理師1名、調理補助2名、事務1名との求人が出ておるものであります。いまだに充足されてない。これは大変大きな問題でもあるわけであります。

道の駅を運営するに当たって、スタッフがそろわないというのは大変なことであります。いつまでもこのような状況においておるということは問題であり、三保電機との早急な協議が必要ではなかろうかなと思うところでありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 議員おっしゃるように、今、調理師1名、それから調理補助2名を募集しております。なかなか応募がない実態が続いておりまして、営業時間が、なかなか夕方5時以降ができるないという状況が続いている、非常に我々も心苦しく思っておるという状況でございます。

今、三保電機との話合いの中では、できたらこの調理スタッフの充足がかなえば、

きちんと元通りの営業時間を夜9時までという形で戻したいというふうなことは伺っております。ただ、あまりにもこの状況が続くのもよろしくないと思っておりますので、三保電機との話し合いの中ではスタッフの配置替えといいますか、シフトの組み替え等により、例えば曜日を限定して営業時間を延ばすとか、そうしたことも今、検討に入っておるというふうに伺っております。なので、今この場ですぐにどういうふうにできるというところまでは申し上げにくいところでございますが、そうしたところは今、町と三保電機のところで鋭意話し合いを続けておるということで、御理解いただければというふうに思っております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 少し前でしたが、支配人、駅長、イコールになろうかと思いますが、これが不在である、これが4月以降ずっと続いて、その前からでもあるかと思いますが、続いている状況、最近はようやく三保電機の部長さんが駅長になり支配人になられ、職員の中で支配人補佐といいますか、そういう方も出来上がったというふうなことでございます。やはり常時管理する方が基本的にはおられて、逐一の指示ができる、また運営ができるような配慮がなされることが基本であろうかと思っております。津和野においては大変重要な位置づけのある道の駅でありますので、ひとつ三保電機さんと協議が必要であろうと。ましてや三保電機さんも広島でありますので、駅長は常駐ではないものと推測いたします。週に一、二回来られて、運営について職員と話されて実施がなされているとは思いますが、そういうものの改善についても必要ではなかろうかなという思いがしております。いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 駅長不在ということでいろいろ御心配をおかけしております。議員おっしゃるように、先般、三保電機の部長が三保電機津和野営業所兼道の駅の駅長という形での報告は我々もいただいたところです。

ただ、御指摘のように駅長が不在である、常駐でないということになると、いろいろなトラブル等があったときにやっぱり迅速な対応ができないということは、我々も指摘させていただいているところです。三保電機も全国のいろいろな道の駅を調査しておられるということで、例えば、そこの道の駅のレストランのコック長がそこの道

の駅の駅長であったり、そういうところがあるので、なるべく町内の方ですとか、今の旧津和野開発時代の社員から、今、三保電機のほうに来た方々の中での選考も今行っていると伺っております。

ただ、いろいろやっぱり駅長とか支配人ということになりますと、重い責任も出てまいりますので、そうしたことをどういうふうに任せられるかということの判断を今、ちょっとしておるという状況とのことです。

もう一点は、道の駅を三保電機も今回、手を挙げてプロポーザルで来ていただいたわけですが、その道の駅を運営するにあたってのコンセプトを大事にしたいというお気持ちもあるようです。なので駅長が来て誰でもいいかということではないというふうに認識をされているというふうでありますので、そのことについては、我々もいくらかは尊重しなければならないかなと思っております。

ただ、いずれにしましても、ずっとこの状態が続くのはよろしいかといえば、決してよろしくはないというふうな認識で我々もありますので、現在の常駐できる体制にいかにしてもっていくかということにつきましては、早急に結論を出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 現在の部長さんが毎週来られるようあります。その都度、この津和野町のほうにもおみえになっているというお話は課長から聞いておりますが、いろいろ大きな問題でありますので、方策について協議を継続されてほしいなというふうに願うものであります。

次に、令和5年度の株式会社津和野開発の決算報告書を見ましても、水道光熱費が8,026万3,000円と高くなり、大変経営を圧迫し赤字状況にあるわけであります。この改善のために、温泉施設の光熱費の削減が最重要課題であり、バイオマス発電を活用した新たな戦略について対応したいというふうなお話も聞いているところであります。現状についてお尋ねをいたします。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 現状は、おっしゃるように今、水道光熱水費がかなり高騰しております。例えで言いますと、電気代で申し上げますと、平成

31年度が900万円に対しまして、令和5年度は1,350万円、それから灯油につきましても、平成31年度は760万円が令和5年度は1,320万円というような形で非常に高騰している状況が伺えます。なので、議員おっしゃるように、先般の8月20日の全員協議会でも申し上げましたが、特に灯油代が高くなつておると、それから、こうしたことを鑑みますと、バイオマスのガス化発電の機械を持ってきて、その余熱をもつて再生可能エネルギーで、津和野温泉なごみの里の温泉施設をリニューアルしたいというのが我々の気持ちでございますが、今、この構想についても、いろいろ御議論いただいているところでございますので、これをしっかりと前に進めたいという気持ちはございますが、しっかりと議論を重ねながらこれを実現に向けて進めていきたいと考えております。

ただ、経営圧迫しているのは水道光熱費に目が行きがちですが、日頃のコスト管理といいますか、経営費のコストの圧縮も必要かなというふうに考えておりますので、そうしたことも併せて実施してまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　先ほど課長のほうから、三保電機株式会社のなごみの里に対するコンセプトが、地域の暮らしの場として発展する道の駅とするということで申し上げました。これを実現するためには、道の駅の環境整備が必要であります。日常的な施設の環境美化への取組について、どのように対応されているのか。以前は専門業者に植栽された樹木の剪定、またグラウンドゴルフ場の定期的な管理、これについて取組がなされておりますが、これが三保電機に移ったときに独自でやられておる、またあまり十分な対応がなされていないという御利用者の声がございます。指定管理上の位置づけもあろうかというふうに思っておりますが、どのような金額で環境美化といいますか、それに対する金額設定がなされているのか、また今後どのようにしていかれるつもりか、これについてお聞きします。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　グラウンドゴルフ場等の環境美化を含めて、非常に御心配おかげしているのも承知をしております。議員おっしゃるように、今、三保電機に関しましては専門業者への委託ではなく、自分達で管理をするというよう

な形で、そういう方向で今、模索をしておるようです。ただ、実際に十分職員による手が行き届いているかということで言いますと、実際に手が行き届いていないということで、各所からは、正直、役場へもクレームが来ているという状況であります。そのことについては、三保電機とも十分な情報共有はしておるつもりですが、十分な対策が追いついていないというのが、まさしく御指摘のとおりであります。

実際の指定管理料の中には、業者への委託料も含まれております。業者への委託をまずは進めていただきたいということで、業者との委託における協議は今のところなされておりますが、ただなかなか金額面で合意に至っていないというふうに伺っております。

ただ、そういうことがずっと続きますと、今、この夏場も過ぎてまいりましたが、特にグラウンドゴルフ場の利用者の方々には非常に御不便をおかけしておると認識しておりますし、実は、来週、再来週にでもみんなで集まって、また協議する場を設けることとしております。なので、三保電機のいろいろな経費削減、それから経費コスト削減に向けた努力は認めながらも、現行の利用者の方々に不具合を生じさせるようじや、指定管理を受けたそもそももの意義が損なわれると我々も感じていますので、しっかりとその辺を対応していただけるように、今後も協議を進めて重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　大変時間がなくなりました。新しい管理者がぜひ、民間感覚で活発に経営がなされるというふうに期待をしているものであります。何よりも経営者が身近におられて、この道の駅に従事される方、従業員と意思疎通が図られていかないと、経営的には十分ではないと世間は見るものであります。これと併せて、最後に町長の御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　こうして4月から、三保電機株式会社様に指定管理を受けていただいたということでありまして、民間の経営感覚をもって経営改革等にも努めていただきたいというのは、議員と同じ思いでございます。津和野開発でのなごみの里に関わる部分の決算、いわゆる最後の決算でありますけれども、これはこのたびの

議会報告で出させていただいたとおりでございまして、やはりなごみの里のこの物価高騰の影響というのが非常に出ておりまして、大きな赤字が出ているというところであります。これが三保電機さんに代わられても、やはりこの物価高騰が静まっているわけではありませんので、引き続き厳しい船出になっているだろうというふうにも想像しているわけでございまして、そういう厳しい船出の中で、いろいろな今、経営のコスト削減に取り組まれているものが、ちょっと管理の面で町民の方から厳しい御意見をいただいたりというようなところにも、負の面がいったん出てしまっているという状況もあるかと思いますが、何とか今スタートしたばかりでございますので、民間の経営感覚ということから、更なるコスト削減に努めていただきて、そして住民の皆様にも理解をいただいた管理ができるような両立を図っていただきたいというふうに私どもも願っておりますし、願うだけでなく、これを契機に町としてもやはり町の施設ですので、その辺のしっかり協力関係をもって連携した取組も必要だとうところであります。

それが今回のバイオマスガス化発電を入れることで、どの程度のコスト削減につながっていくのかというのが、なかなか我々行政のレベルだけではシミュレーションができないということでございますので、これを専門のコンサルさんに頼んで一度シミュレーションしてみようと。その上でバイオマスガス化発電による熱の利用で、このコスト削減がつながるようであればというところを導き出していきたいというのが今回でありますし、それから、これは三保電機さんの負担部分と町の負担部分といろいろ取り決めで分かれておりますが、やはりもう23年たってきておりますので、施設の修繕料というのが、毎年毎年、町のほうにも予算を計上しなければならないということで、それが大きな負担になっているということです。特に温浴施設を中心に抜本的な改修をした場合に、その改修の費用はやはり財政にも負担がかかるわけですが、一方で改修をしたことで、毎年今、重き負担になっている修繕料がどこまで削減できるのかということも一つの大きなポイントになると思います。

ですから、施設改修という財政負担は伴いますが、そのことで毎年の修繕料が軽減していくならば、それは町の財政にとっても非常にいいことではないかということ

で、そこもなかなか専門家に頼まないとシミュレーションができないということで、そうした部分も今から導き出していきながら、町の財政のためにも、あるいは三保電機さんの経営改革の一つの支援ということからも検討していきたいというような今、考えで思っているところでありますので、そういう部分も進めさせていただければと思っております。

それから、人手不足ということも本当に大きな問題でありまして、正直、要は道の駅だけの今、人手不足の問題ではないという、町全体としての問題もあるかと思っております。進出してきてくださったＩＴ系企業の方も、募集はかけるけれどもなかなか応募がなくて、社員の確保につながらないという意見を常々いただいているし、福祉施設もそうでありますし、医療関係もそうであります。ましてや今、役場の職員も定員管理計画より下回っている状況なので、本当に人手不足であります。昔は仕事がないから人口減少なんだという話が言われながら、今は仕事がこんなに町内いっぱいあるのに人口減少が続くというところに、また我々としてどう考えていくかというこのポイントにもなっているというふうにも思っております。

当然、都市と地方の賃金格差の問題もあるので、仕事があっても帰れないということにもなっているかもとは思っておりますけれども、そういうことも踏まえた中で、いろいろと我々も人手不足の対応というのを検討していく必要があると思いますし、でも、まず一番アナログな地道な考え方ということになるかと思いますが、当然人口減少対策の雇用の対策として、Ｉターンの方も来ていただきたいし大切にしますが、やはりＵターンの方という中で、今はもう津和野町もたくさん仕事がありますということを、やはりそれぞれの御家庭の子どもさん、あるいはお孫さん、そうしたところにも情報発信をしていただきながら、やはり津和野町で一緒に暮らそうやと、仕事ありますよということ。そしてその分、子育て支援とか賃金体系は少し安いけれども、それでも都会に比べると子育て支援やいい環境がありますよということを、もっともっと広く分かっていただけるように地道な努力をしていくということ。これが人口減少とともに、このなごみの里の人手不足というものにもつなげていけるという、そういう部分での行政の取組というのも大事ではないかというふうにも思っておりますので、そうしたことでも考え合わせながら、この三保電機さん、本当にやる気を持って

津和野町のためにも頑張りたいということで入っていただきましたし、そして地域の暮らしの場として発展する道の駅ということをコンセプトにもってに経営に当たっていただいているということありますから、我々も津和野町の町の振興のためにも、これからも一緒にやって課題解決をし取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

○議長（草田 吉丸君） 御手洗議員。

○議員（7番 御手洗 剛君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、7番、御手洗剛議員の質問を終わります。

.....

○議長（草田 吉丸君） ここで11時30分まで休憩といたします。

午前11時21分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。

発言順序3、4番、米澤宕文議員。

○議員（4番 米澤 宕文君） 議席番号4番、米澤宕文でございます。通告に従い、質問をいたします。

1件目が、津和野町消滅回避対策についてであります。

民間組織人口戦略会議が、将来的に絶滅の可能性があるとみなした全国744市町村の一覧表を公表しました。2020年から2050年の30年間で子どもを産む20代から30代の女性が半数以下になるとの推計が根拠とされています。島根県では、雲南市、奥出雲町、津和野町、隠岐の島町の4市町、鳥取では8の町が該当するとされております。

一方、2014年、平成26年ですが、消滅可能性都市から脱却したのは島根で12市町村であり、脱却した割合は63%となり、47都道府県で最高でした。この脱却した要因は合計特殊出生率が全国2位と高く、それにつながる対策が結果として実ったものと分析されております。

そこで、津和野町が脱却できなかった要因は合計特殊出生率だと思いますが、益田市、

吉賀町は脱却しております。この近隣の市町村の脱却されたことの参考、調査はされたのでしょうか。津和野町が脱却するには、合計特殊出生率を上げる必要があると思います。2019年、令和元年10月、奇跡の町岡山県奈義町の合計特殊出生率は2.95で全国平均の2倍以上の報道がありました。奈義町の人口は5,560人、津和野町は6,456人、約1,000人少ない町であり、津和野町と同じ中山間地であります。

奈義町は鳥取県境であります。津和野町も山口県境であり、全く同じような状況であります。

8月上旬、奈義町を訪れ、行政視察をさせていただきました。このとき、秋田県美郷町、長野県の大町市、福岡県吉富町の団体が行政視察に訪れていました。最近は、韓国の自治体の来訪も度々あるとのことでした。子どもが生まれると、以後18年間は住み続けると思われ、人口が定着します。奈義町は毎月火曜日行政視察を受け入れておられます。津和野町もぜひ、関係職員を行政視察に派遣されてはどうでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは4番、米澤議員の御質問にお答えをさせていただきます。津和野町消滅回避対策についてでございます。

議員御指摘のとおり、本年人口戦略会議が発表した消滅可能性自治体では島根県内では本町を含む4市町が指定を受けました。これは若年女性人口が減少し続ける限り出生数も低下し続けることを根拠に、若年女性人口に着目した分析結果に基づいております。議員御指摘の合計特殊出生率については、平成30年から令和4年までの5年間では本町は1.54という数値になっております。益田市は1.78、吉賀町は2.07と両市町ともに県内自治体の中でも高い値となっていますので、合計特殊出生率と消滅可能性自治体からの脱却には因果関係があるものと認識しております。

一方で、町全体の人口推移を見ると、平成17年の合併以降、毎年2%程度の減少を続け、現在の人口は合併時の3分の2ほどに減少しておりますので、町全体の人口の動向についても危機感を持って受け止めているところでございます。20代及び30代の若い女性が、2050年までの間に50%以上半減する市町村が消滅可能性

自治体として指定されたわけですが、若年女性人口の増と合計出生率の両面から向上を図る取組が全体的な人口減少対策にもつながると思います。

こうした中、岡山県奈義町には合計特殊出生率の高さから多くの自治体から視察があり、参考にすべき取組も多々あるものと感じております。全国でもトップクラスの出生率は少子化対策における経済的支援に加え精神的サポートを長年実施してきた成果であるようにお見受けしております。視察された議員の皆様の情報もお聞きしながら、比較的近場の自治体でもありますので、視察については今後検討してみたいと考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宏文君） 再質問をさせていただきます。

質問の中に、益田市、吉賀町が消滅可能性都市から脱却された対策等を参考調査されたか、このことについて津和野町と何が違ったのかを分かれば教えていただきたい。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 今回の米澤議員の一般質問、御質問を受けまして、我々もいろいろ分析してみました。確かに、益田市と吉賀町が脱却をして、津和野町が脱却できなかった要因というのを我々もいろいろなところから分析をしました。

結論から申し上げますと、正直、分析はしたものつかめなかつたというのが実態でございます。というのも、吉賀町は出生率で言えば県内1位でございました。益田市は5位でした。津和野町は14位でございます。ただ、この出生率だけで見ますと2位は隠岐の島町が入っているんですが、隠岐の島町は脱却を果たしておりません。単に出生率の影響はあるとは思いますけれども、それだけではないのではないかということが伺えたかなというふうに考えております。

若年層の女性人口の減少率で見ますと、津和野町は前回人口戦略会議が出した数値よりも20.8%改善しております。改善ポイントで言えば、吉賀町や益田市よりも上回っております。前回ポイントよりかなり上回っているのにもかかわらず、今回脱却できなかつたというのが、その要因がどこにあるのかというのは、議員がおっしゃるようになかなかそこの十分な原因が本当どこにあるのか、というのが正直つかめな

いというのが我々の見解であります。なので、先ほどの町長の答弁にもございましたが、そうした数字をやっぱりしっかりと厳粛に受け止めて、やはり子育て支援策ですとかそういうところにやはり注力して、しっかり議員おっしゃるように若年層の方々への支援を強化するのが一番最善策じゃなかろうかなというふうに考えておりますので、今後も引き続きこうした子育て支援策にも注力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 岩文君） 奈義町の対策といいますか、これを少し述べさせていただきます。

奈義町は、合計特殊出生率の合同対策の一例として、雇用の場創出で工業団地に16企業を誘致、800人が就労されております。そして年間1億円以上子育てに支出しているということです。一時保育、なぎチャイルドホームというところで、子どもの一時預かり、それと援助会員というのがおられまして、これも親がちょっと用事があるというときにはそこに預けていくという、これが1時間300円という預かり料でございました。そして、このなぎチャイルドホームという、子ども園みたいなところですが、使用済み子ども服50円均一、おもちゃの格安販売、ほとんど新品ですが、これが300円以下とか、子ども園、そして小中学校の給食費が完全無償化、その他子育て世代の半数が3人以上の多子世帯となっております。

また、子育て支援策として多様な経済的支援、これ全部読みますと大変時間がかかりますのでやめますが、そして空き家購入補助、補助率2分の1、上限額150万円とか、様々な支援策を講じておられます。奈義町は目立った観光はなく、多くの文化遺産を有する津和野町と同一には見られませんが、有効的な策は取り入れ、別個に津和野町で対応できる策を講じるべきではないでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 岡山県奈義町は、我々も調べましたところ、かなりのいろいろ子育て支援策をやっておられるようでございます。津和野町も見習うべき施策は十二分にあろうかなというふうに感じておるところでございます。特に今回、議員が資料で頂きましたのを見ますと、こうした使用済みの子ども服ですか

おもちゃを安くリセール販売されるというような取組は、津和野町ではなかなかない取組の一つでもございますので、こういうのはぜひ参考にしながら、新しい子育て支援策も方向性といいますか、そうしたことを模索してまいりたいと思っております。

先ほどの町長の答弁にもございましたが、近場でございますので、職員の視察も検討していきたいというふうに思っておりますので、こうした先進事例は積極的に取り入れて、津和野町の子育て支援策にも反映していきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（4番　米澤　岩文君）　この奈義町には、自衛隊駐屯地があります。町面積の全体の20%を駐屯地とされております。したがって財政的にはかなり恵まれているのではないかと思います。

そして、奈義町の令和元年の合計出生率2.95はUターン・Iターン者が主体であり、各種の子育て有効策の効果と思われます。ただし、津和野町も抱えております町内の独身男性、女性の結婚には結びついていないとのことがありました。

これもちょっと参考までですが、奈義町は保育園、小学校、中学校が全部1校だけであります。何か遠くからの問題がなかったんですかと聞いたところ、それはなかつたと。したがって、効率よくいろんなことが進んでいるようでありまして、高校は隣の市の津山市に通う子が多いと聞いております。

以上で、津和野町消滅回避対策については終わります。

次に、日本遺産認定入れ替え回避の状況はどうかということで、文化庁が4月23日、地域の文化財を観光に生かす日本遺産のうち、2015年、平成27年の認定の18件の取組審査結果を発表しました。認定第1弾に選ばれた18件のうち低評価なら入れ替えの4候補に津和野今昔百景図を歩く、鳥取三朝、岐阜、福岡、佐賀の4県がはいっております。

新候補は、北海道の北の心臓と呼ばれた町、小樽であります、文化庁は現在の日本遺産指定総数104件を上限と考えており、この5候補のうち1候補が入れ替えの可能性があるとしております。これは新聞報道のそのまま取ったことであります。

質問のまず1点目、日本遺産認定入れ替え回避の可能性はどれぐらいといいますか、問題ないのか。2番目、津和野町日本遺産活用推進協議会は、観光に生かす対策は何

をされているのか。3番目、新規開発事業補助金交付の状況とはどれほどのことか。

この3点質問いたします。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、日本遺産認定についてお答えさせていただきます。

日本遺産の認定については、本町は令和3年度以降の3年間の実績及び令和6年度から11年度までの6年間の計画をもとに、今年現地調査を受けた後、他候補地域との相対評価により認定の可否が決定されることとなっております。現地調査につきましては、先月に実施されることとなっていましたが、台風10号の影響から実施日が10月に延期され、現在活用推進協議会、関係機関とともに準備調整を行って、その対応に万全を期しているところであります。

当初は、令和3年度の評価で条件付き認定地域となった津和野町を含む4地域と、候補地域となった小樽を含む3地域の計7地域での競合を想定しておりましたが、このたび候補地域が小樽のみの選定となつたことから、議員御指摘のように5地域での競合となつものであります。

しかしながら、入れ替えの数に関しては正式な情報は開示されていない状況にあります。その上で、御質問の認定入れ替えの可能性に関しましては、あくまで議員の皆様の評価に基づき文化庁が決定されているものであることから、現段階で町から発言をいたす段階ではないと考えております。とはいえ、令和3年度の評価時の御指摘にありました、協議会や部会等の開催など組織としての機能の発揮、日本遺産の経済的な波及、日本遺産センターを中心とした現場と行政との連携の不足、自立・自走面での改善については評価後の3年間で大きく前進してまいりましたので、現地調査を受けて良い結果を勝ち取りたいと考えております。

次に、活用推進協議会の観光に生かす対策についてですが、民間等の連携強化、経済波及策として新規商品開発事業補助金の創出、津和野駅や観光リフトなど町内拠点との周遊連携、各種イベントや旅行会社商談会への派遣とPRの実施、商品券やクーポン券の発行、城跡観光リフトにおけるサテライトセンターの整備、まちなかコンシェルジュの創設、日本遺産に関する食の開発支援、日本遺産構成文化財を活用した体験モデルコースの造成、11月に実施予定の落語家の春風亭昇太師匠を招いての講演

会の実施等、多岐にわたる分野で対策を行っております。

最後に、新規商品開発事業補助金については、令和5年度において9件、160万円を交付している状況です。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（4番　米澤　岩文君）　それでは、再質問に入ります。

活用推進協議会の観光に生かす9項目の対策ですが、どのような内訳で内容は、お願いします。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　重樹君）　活用推進協議会の観光に生かす対策ということで、複数項目を挙げさせていただいております。それぞれについて御説明をしたいと思います。

ここに挙げさせていただいた部分につきましては、今年の3月、日本遺産を活用した地域活性化計画を文化庁に提出をしております。その後、8月までに評価プロセスを踏んで、文化庁からの御指摘を受けて、内容的に対策をとったというものの中から抜粋をした形で答弁をさせていただいております。

まず、民間との連携強化のところでございますけど、これにつきましては、前回の御指摘がありました、行政と民間の関係が遠かったということが文化庁の指摘でございましたので、改めて協議会をつくるのに民間事業者の方を文化委員として、また部会長として立っていただきながら一緒に活動して、官民の考え方を横断的な部分でつくっていこうということでございます。これにつきましては、過去やってきたものでありますし、今後も引き続き同じような形で継続したいと思っております。

それと、経済波及策としての新商品開発事業補助金の創出ということあります。この目的としましては、日本遺産の知名度と町内の経済効果の拡大ということを目的として実施、創出したものでございます。これは新たな創出ということでございます。日本遺産の関連商品の開発を支援するというもので、具体的には日本遺産のストーリーを伝えるためのパッケージの製作、ラベルの製作、それからグッズの製作とか看板の設置、民間事業者による看板の設置とか、そういうものを指しております。これにつきましても、前回の審査会の指摘事項で日本遺産に関連した商品があまりにも

町内に少ないのでないかということがございましたので、このあたりも連携して進めていきたいというふうに考えております。

それから、津和野駅は観光リフトを町内の拠点との周遊連携ということでございますが、主には駅を始点としていらっしゃるお客様、それから車で津和野町に来られるお客様、それと、太鼓谷稻成さんのほうにいらっしゃるお客様、それぞれ入り口が分かれてございます。違った入り口からいらっしゃるお客様に対しまして、それぞれの拠点を御紹介するというようなことを強化していかないといけないということで、そういういった連携も必要だということでございます。

それから、各種イベントや旅行会社の商談会への派遣とPRの実施というところでございますが、前回、日本遺産の認定の中で評価項目になかったものが追加されたところでございます。文化庁の主催するイベントに参加しているかどうか、それとか、町内で実施する日本遺産に関するイベントを実施しているかどうか、他地域での日本遺産のイベントに参加しているかどうかとか、そういったようなものも評価に関係あるということでございますので、そういったことも続けていきたいというふうに思っております。

それから、商品券やクーポン券の発行というところでございますが、これにつきましては、計画の中のKPIというところがございまして、日本遺産センターの入館者数の増というところがKPIの指標になっているところでございます。併せて、町内の民間事業者への波及という効果を狙いまして、日本遺産センターにいらっしゃったらお得な商品券を購入していただいて、各登録された民間事業者のお店に行って買い物をしていただき、更に、そのお店でお得な情報でノベルティーとかいったようなものをお配りするような形で、更にお得な体験をしていただく。それは、日本遺産の構成文化財を回る間にお買い物をしていただくという中で、そういうものもやっていきたいというところで、ここにお示ししております。

それと、城跡観光リフトにおけるサテライトセンターの整備ということでござりますけど、津和野町、年間100万人がいらっしゃって、入込み客数として超えるお客様がいらっしゃっているということ。その内訳としましては、太鼓谷稻成神社が50万人から60万人を占めているというところでございます。いらっしゃった太鼓

谷稻成神社にいらっしゃったお客様を少しでも取り込めて、日本遺産をもっとよく知ってもらうところ、それと、その構成要素である城山の行ってもらいたいということで、リフトを十分に活用するために、リフトのふもとに日本遺産のサテライトセンターということで設置をいたしました、またここで表示類につきましても、小中、小さい子ども達を対象にして、漫画等、分かりやすく表示して理解をしていただくという仕掛けも御用意するというところでございます。

それから、まちなかコンシェルズの創設というところでございますけど、現在、日本遺産センターとリフトサテライトセンターでの案内を開始しているというところでございますが、2拠点しかないというところでありますので、もっと構成文化財に近いところの、例えばお店をやっているところとかそういったところに御協力をいただいて、その文化財ならではのコアなというか、その地域でしか分からぬ、そういうコアな情報を観光客の方に御案内していただいて、更に日本遺産の魅力を分かっていただくというものでございます。

それと、日本遺産に関する食の開発というのは、百景図に基づいた描かれた食材を基にして、これをメニュー化して百景図と紐づけながら食事を味わっていただくという考え方でございます。

それと、日本遺産構成文化財を活用した体験モデル構成の造成ということで、これは現在、観光協会が主にやっておりますY u—n aという体験観光のブランド、それから日本遺産センターの企画によります構成文化財を使ったツアーの巡る体験コースを、ガイド付きで体験していただくというものでございます。

それから最後に、今年11月に実施予定の落語家の春風亭昇太師匠を招いての講演会ということでございますが、これにつきましては、山好きとして知られる落語家春風亭昇太さんと津和野町城跡整備検討委員会会長の三浦様、それから津和野町応援大使でもありますお城インスタグラマーのKAORI様による、構成文化財である津和野城の魅力をシンポジウムという形でイベントを企画しているものでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（4番　米澤　宏文君）　この中で11月の実施予定の落語家春風亭昇太師匠と

いうのが、日本遺産の目的である地域の文化財を観光に生かすというのが、どういうふうに生かすのかなと思ったのですが、城山が題材ということなら大体分かりました。

多くの対策に取り組んでおられます。この取組が実を結び、日本遺産センターの名前が存続できると信じております。認定が取り消されるとこの看板も外さなやれんようになるのではないかと、半分ちょっと心配しております。

提案ですが、津和野百景図を観光に生かす積極的な取組として、町の方の協力を得て現存する百景図の新規の情報を募集して、更に盛り立ててはいかがでしょうか。

私はたまたま鷲原に住んでおります。鷲原は百景図の中に13項目の13図が取り込まれております。

この一例として、34図、鷲原大夜燈、これの台座の石にうがつ穴というのがあります、穿孔ともいいますが。完成10年、建立から226年間の雨垂れ、ただ雨だけでなく雪解けの雨垂れもありますけど、こういうもので大小20程度の穴が空いております。大きいのは直径10センチ、深さ8センチまで空いております。

このようなことも、このことと第35図、鷲原八幡宮鳥居の額文字の鳩の数です。人によっては10羽、11羽、通常はどこの額も八幡宮の八の字の2羽であります。鎌倉鶴岡八幡宮の額の文字も八の2羽であります。これはちょっと珍しいと思っております。

第37図、鷲原愛宕神社の大杉、この杉は過去4回の4度の火災に遭うも現存しております。1回目の火災は戦国時代の戦争、陶晴賢との戦争で焼かれたと記録されております。次が大正時代の落雷、これは古い方の言い伝えであります。昭和31年、子どもの火遊びで火事になっております。昭和61年、お盆ですが、これも落雷で火事になっておりますが、しっかりと凜として立っております、まだ。

例えばこの3点ですが、ついでじゃないんですが、ほかのことがあれば、百景図のこの日本遺産、津和野今昔百景図を歩くですが、この中にスペースが空いておりますが、そういうところも載せていただくと、またこれも面白いものになるのではないかと思っております。

更に28図、覚皇山永明寺の森鷗外と千姫事件の坂崎出羽守の墓、そして門の前の石柱に不許葦酒入山門とあります。これは意外と門徒の方も知られません。ニンニク、

ニラなどの精力の野菜、あと酒を飲んだものは入ってはいけませんよという、これが曹洞宗の戒律となっております。

そういうようなものを、そういうような記述を百景図とかに入れて宣伝すると、また巡っていただくのも面白いのではないかと思っております。今後、日本遺産認定入れ替え対象にならないためにも、何か対策を講じるべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。町長、ここだけはちょっとお答えいただけますでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　いろいろと御提案をいただいたわけでありますけれども、この日本遺産の認定ということに向けては、もうこれ繰り返しになってしまいますけれども、いろいろ御指摘をいただきてきたことを、特にやはり民間への広がりが津和野町の場合は弱かったというところが一番大きかったという中で、その後、大変民間の皆様にも御協力をいただきまして、様々な取組を行ってきたというところでございます。

そういう中で、前回御指摘をいただきてきたことについては、かなりの部分で改善をしてきているということでもありますので、再びのこの認定ということは何とか勝ち取っていきたいというのが思いでもあります。この取組というのはそれでおしまいということでもありませんので、引き続きせっかくできた、そしてまたより強固になった様々なネットワークを通して、実際この観光等につながっていくような取組は継続していく必要があるというふうには、常々思っているところであります。

そういう中で、やはり最近の観光ということにおいては、ただに文化財がありますとかここを見てくださいとか、そういうことだけではなかなか成果が生まれないというふうにも言えるのかと思います。昨日もいい表現だったか分かりませんが、バズるという言葉も使わせていただいたんですけども、いい意味でバズるという意味においては、やはりそこにまた資源にもう一工夫がやはり必要な時代になってきているというふうに思います。

そういう中で、先ほど米澤議員のほうから詳細に各スポットのことを御説明いただきまして、正直、私も今までそこまでのことは知りませんでしたので、そういういろいろな細かいところまで楽しめる、そういう要因があるんだなというのを認識をいた

しましたし、それはやはり今後の観光をPRしていく上でも、やはり物語であったりとか語り合えるということや、それから体験をしてもらうためには、そういう詳細なやはりこと、そういうものは必ず大切になってくるだろうというふうにも思っております。どれが当たるか誰がバズるかというのは、当然なかなか難しいわけでありますが、しかしそういう一つ一つの取組を積み重ねていくということが、どこかにそこのもう一回スポットライトを浴びる可能性が生まれてくるというふうにも思っているところでありますので、今日は鷺原地区中心に御紹介をいたいたんだと思いますけれども、おそらくもっと全体を見渡せば、そういうもつともっと詳細なところでの楽しめる要因というのは出てくるかと思いますので、今後も観光協会とあるいは商工会とも、そして日本遺産に関わっていただいている活用推進協議会の皆様ともいろいろな意見交換もしながら、そういう津和野町の更なる観光の魅力の深掘りと、そして情報発信というものに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（4番　米澤　宏文君）　ありがとうございました。

それでは、これからあと3点あります。この3件は、町の方の意見または要望であります。

1件目、殿町スクランブル交差点の車両停止線及び横断歩道線の表示。津和野大橋からスクランブル交差点に進入の停止表示線と、また中の横断歩道線がほとんど消えています。県外ナンバーの車が赤信号で停止せず、進入通過したのを町民が目撃しておられます。ここは県道萩津和野線で津和野観光の中心地であります。事故が発生しないうちに関係機関に停止線と横断歩道の表示を要請してはいかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、殿町スクランブル交差点についてお答えをさせていただきます。

津和野大橋からスクランブル交差点付近は、主要地方道萩津和野線と町道駅前線が交錯する部分となり、道路管理者はそれぞれ島根県及び津和野町となります。また道路上の路面表示は、道路交通法に基づき都道府県公安委員会が設置するものと、道路法に基づき道路管理者が設置するものに区分されており、それぞれ管理者が異なって

おります。停止線や横断歩道の管理は、都道府県公安委員会になっておりますが、当該箇所については現在、町道側溝整備工事を実施しており、工事に伴って路面表示に影響があった場合、原因者である町が復旧することとなります。そうしたことから、工事発注に際して事前に津和野警察署と協議しており、工事完了後に公安委員会または道路管理者が対応すべき停止線や横断歩道等の状況を確認の上、復元を実施することとしております。

しかしながら、赤信号を無視して停止しない車両があったとの御指摘をこのたびいただきましたので、先日、津和野警察署へその旨をお伝えするとともに工事完成後の路面表示の復元について、改めて確認したことを御報告いたします。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（4番　米澤　岩文君）　先ほどの答弁の中で、赤信号を無視して停止しないとの語句がありましたが、これ県外ナンバーの車で、写真見ても分かってもらえますように、どこで止まっていいか分からぬ。したがつて、スピードを出して通過したんじやなくて、つうつと行ったと聞いております。警察との協議といいますか、話合いもできた、おられるそなで安心しております。

次に、葛の除去であります。葛はどこでも見かけるツル植物、漢方薬や和菓子の原料に、また秋の七草にも数えられております。繁殖力が強く、駆除が困難な雑草として扱われます。耕作放棄地や法面は一面に、また空き家などの樹木に妖怪のように覆いかぶさります。平成25年8月、山口島根激甚災害復旧の護岸整備で、津和野町にあった昔風の石垣護岸を構築していただいております。せっかくの石垣護岸も数年のうちに覆いかぶされると思われます。また、道路の法や耕作放棄地や空地も同様、一面が葛となるのは明らかであります。観光立町津和野の景観に不釣り合いの葛の除去を考慮すべきではないでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、葛の除去についてお答えをさせていただきます。

津和野川は、河川管理者が島根県であることから、護岸の葛などの雑草除去について、益田県土整備事務所津和野土木事業所へ担当課が相談に伺ったところです。その回答といいたしましては、現在、河川愛護団による河川浄化事業やハートフルしまねな

ど地域の方々の御協力により、河川の環境美化を実施していただいているところであります、治水上影響がある場合を除き、景観上の理由を目的に護岸の除草のみを実施することは、他の県管理河川においても前例がなく、実施することは難しいとのことでありました。

一方、平成25年災害以降、本町は島根県に対して河川改修事業や修繕事業を要望しており、多額の予算を確保していただき、津和野川、高田から山入地区の河川改修事業に鋭意取り組んでいただいております。また、河川敷内に堆積した土砂や繁茂している竹木の撤去についても、高津川本流などの対策が必要な箇所から順次実施していただいているところでもあります。

島根県におかれでは、限られた予算において数多くの要望箇所のうち、防災・減災対策関連事業を優先的に実施していただいていることを御理解いただきたく思います。このようなことから、今回御指摘いただいた箇所の対応について、今後、町として解決できる方法を財源の捻出も含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（4番　米澤　岩文君）　島根県にも、津和野事業所にもございましたが、確かにこれを実施するとなると、津和野だけでなく県下全域となると大変な予算になることで、まずは無理とは思いますが、これは津和野町独自で何か手を打つべきだと思っております。森林組合において、現在、葛専用の薬も売っておりますが、なかなかこれも近くに畑、田んぼ、またこのほかいろいろ弊害があるかもしれません、何か対策を講じるべきだと思う時期に来ておると思います。

もちろん、それこそ津和野だけでなく、ちょっと山口県に行っても、もう葛だらけです。この温暖化によって、葛の勢力はすごく増しておると思いますが、今後何か農林課においても、手を考えていただきたいと思っております。

最後の5項目ですが、枯れ木の処理。国交省浜田河川国道事務所、津和野除雪基地から、すぐ下の中座バイパス両側に枯れ木が十数本立っております。多分、松の木だと思います。うち7本から8本が強風や地震、また何かの折に道路に倒壊すると思われ、通行するのが怖いとの町の方からの御意見であります。中座バイパス通行の交通安全向上と危険防止のため、この危険樹木の除去を所有者または関係機関に図るべ

きではないでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、枯れ木の処理についてお答えさせていただきます。

議員御指摘の枯れ木が所在する箇所は、一般県道柿木津和野停車場線に隣接しており、これらが県道側へ倒壊した場合、通行車両等への甚大な影響が懸念されます。よって、通行の安全性向上と危険防止のため、先日、道路管理者である島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所へその旨をお伝えし、この対応について検討していただくことといたしましたので、御報告をさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宏文君） 道路管理者の島根県益田県土整備事業所津和野土木事業所が対応について、検討するとのことであります。安心しております。

また、所有者の方が外れたことでも安心しております。所有者の方は、通行の利便性向上のため、中座バイパス建設に御協力をいただいた方であり、このバイパス建設がなければ無関係の方であります。よかったですと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、4番、米澤宏文議員の質問を終わります。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後 0 時23分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員